
立川市第2次図書館基本計画

平成 27(2015)年
立川市教育委員会

はじめに

立川市教育委員会は、平成 22（2010）年 5 月に策定した「図書館基本計画」について、平成 26（2014）年度に計画期間を終了するにあたり、さらなる少子・高齢社会や国際化、高度情報化の急速な進展など社会経済情勢の変化や時代のニーズに対応した図書館施策を展開することが求められていることを鑑み、図書館協議会からの意見等を反映したうえで、本市図書館運営の指針となる「立川市第 2 次図書館基本計画」を策定しました。

本計画は、立川市第 4 次長期総合計画の前期基本計画に基づく個別計画として、地域の情報拠点として市民のくらしに役立つ図書館を目指し、今後 5 年間の本市図書館のサービスの方向性を具体的に示したものです。

なお、昭和 52（1977）年 12 月に策定した「図書館行政基本計画」に定められた、本市の図書館行政を行ううえで基本となる“図書館づくりの 5 本の柱”については、本計画においても引き続き堅持・踏襲し、その実現に向けた取り組みを積極的に展開してまいります。

立川市教育委員会



立川市図書館の図書館づくりの 5 本の柱

- ① 身近なところにある図書館
 - ② くらしに役立つ図書館
 - ③ 親しみやすく利用しやすい図書館
 - ④ 誰でも利用できる図書館
 - ⑤ 読書の自由を保障する図書館
- 

【立川市図書館基本計画】

〔目 次〕

第1章 総 論	1
第2章 計画策定の背景	3
第3章 計画の位置づけ	5
第4章 国の動向と本計画の方向性	7
第5章 本市図書館の利用状況	8
第6章 第1次計画の取組状況と課題	10
第7章 計画の体系と基本的考え方	12
第8章 計画の取組項目	14
1 資料収集方針に基づいた計画的な蔵書構成	
(1) 計画的な資料の収集・保存.....	15
1 収集・除籍方針や基準の定期的な見直し	15
2 図書資料の計画的な収集・保存	15
3 視聴覚資料の計画的な収集・保存	15
4 地域・行政資料の計画的な収集・保存	15
2 図書館サービスの拡充	
(2) 庁内各部局や地域関連機関との連携・協力.....	16
5 庁内各部局との積極的な連携	16
6 地域関係機関や他自治体との連携	16
(3) 多様な利用者に応じた図書館サービスの提供.....	17
7 高齢者・障害者のための利便性向上	17
8 国際化に対応した図書館サービスの推進.....	18
9 子ども読書活動推進計画の取組の推進.....	19
(4) 知的好奇心や学習意欲に対応したサービスの提供.....	20
10 レファレンスサービスの充実	20
11 地域の特性やニーズに応じた図書館サービスの提供	20
12 課題解決・学習支援の推進.....	20
(5) デジタル情報サービスの充実	21
13 デジタルアーカイブ化の推進.....	21
14 電子書籍への対応について調査・研究	21
(6) 積極的な情報発信	22
15 広報活動の推進	22
16 企画（テーマ別）展示・イベントの充実	22

3 図書館の効果的な運営	
(7) 図書館施設・機能の充実	23
17 中央図書館の望ましい在り方の検討	23
18 地域特性に応じた地区図書館機能の検討	23
19 ニーズに応じた貸出・返却サービスの検討	24
(8) 市民協働の推進	25
20 利用者ニーズの把握	25
21 ボランティア団体等への支援と連携	25
(9) 効率的な管理システムの構築と環境整備	26
22 多様な情報媒体に対応したシステムの構築	26
23 図書館内Web環境の整備	26
(10) 図書館職員の人材育成	27
24 図書館職員の研修の充実	27
25 専門性の高い職員の育成と確保	27
第9章 計画の推進にあたって	28
○ 参考資料	29
○ 立川市図書館来館者利用アンケート調査（2013）の結果について	40
○ 立川市図書館基本計画策定委員会設置要綱	64
○ 立川市第2次図書館基本計画策定経過	66

第1章 総論

1. 人と情報が交差する図書館を目指して

◆市民に一番身近な施設

「立川市市民満足度調査」（平成 25（2013）年度実績）の中では、本市の公共施設の利用状況を尋ねています。市内には、130 以上の公共施設がありますが、その中で市民が利用する主な施設について利用頻度を調べたところ、「年に数回以上利用したことがある」割合が「52.2%」と最も高かったのが図書館なのです。

ほかの施設については、市民会館 20.5%、体育館 20.6%、学習館 16.6%、福社会館 10.3%、学習等供用施設 8.1%、児童館 7.6%となっており、52.2%という数値は、公共施設の中で図書館がいかに突出して利用されているかがわかります。

これは、国が実施した調査等でも同様の傾向を示していることから、図書館が市民にとって最も身近な公共施設ともいえるでしょう。

◆誰もが利用しやすい施設

その理由には、私たちが普段あまり意識しない、図書館利用の根本原則があります。

まず、老若男女問わず誰でも利用できること。赤ちゃんへの読み聞かせからお年寄りの調べものまで、利用者の年齢や目的等に関わらず利用することができます。

そして、図書館の利用は無料であること。時として無料貸本屋などと揶揄されることもありますが、公立図書館を利用するにあたっては入館料などを徴収してはならないことが法的に明記（図書館法第 17 条）されています。

まさに、誰もが気軽に利用しやすい公共施設といえるでしょう。

◆「知」の集積拠点として

この図書館の利用しやすさを生かした新たな動きが、「知」の拠点としての「課題解決型図書館」という取組です。

平成 17（2005）年に文部科学省がまとめた報告書「地域の情報ハブとしての図書館（課題解決型の図書館を目指して）」の中では、地域の自立を目指すまちづくりを促す 21 世紀型社会において「知」を循環させる拠点として図書館が挙げられています。そして、地域社会の多種多様な情報を集積し発信する公共図書館を「ハブ」とした地域公共ネットワークづくりが必要不可欠と記され、その方向性として「課題解決型図書館」が提案されています。

◆行きたくなる図書館

そのためには、図書館は単に流行本をそろえて貸出を増やせばよいわけではありません。図書館法の示すように、図書館は情報を「収集」するだけでなく「発信」することを、今まで以上に意識して取り組む必要があります。

図書館は、市民のくらしや地域の課題解決のヒントを与える存在であり、「図書館に行く」と問題解決のヒントがある」、「解決までのスピードが速まる」と思う人を増やすことが大切なのです。

時間があれば、つい行きたくなる場所。そこに行けば、新しい情報が手に入る場所。さまざまな人が訪れ、いろいろな情報が交わる場所。

図書館がそうした「場」であり続けることができれば、図書館こそが「地域のまちづくりを担う潜在利用者」が一番多く集まる公共施設となり得るでしょう。

これからの図書館は、まちをつくる「人」を育てるために、「場」や「機会」や「情報」等を積極的に提供します。そして、くらしに役立つことで地域が活性化し、「市民とともに育つ図書館」を目指してさまざまな取組を行ってまいります。

◆「人の力」でつなぐ図書館

「まちづくりは人づくりから」といわれますが、これは地域の拠点としての図書館においても同じです。図書館には、新刊から古い本まで体系立てて資料が収集・保存され、インターネット情報を含めた多様な資料・情報が集積しており、それらは活用されてこそ意味を持ちます。そのために重要なのが活用を「支援」する図書館の「人材」です。

地域の特色や利用者のニーズに合わせて、起業支援や生涯学習支援、子育て支援などの課題解決支援を行うためには、専門知識の蓄積やスキルアップが必要です。これからの図書館行政を担うために、司書としての能力だけではなく、「地域を知り市民を知る」人材の育成に取り組みます。

また、知識や情報の世界は広いので、本市の特徴でもある国の研究機関を含めさまざまな関連機関と積極的に連携を図ることも必要不可欠です。これからは、図書館の人材だけでなくさまざまな「人の力」を生かして、まちのいろいろな情報を「つなぐ図書館」を目指してまいります。

第2章 計画策定の背景

1. 本市図書館基本計画

(1) 計画策定の経緯

昭和 52 (1977) 年 12 月に、立川市図書館の運営指針となる「図書館行政基本計画」を策定してから 30 年以上が経過し、平成 20 (2008) 年には社会教育法等の一部改正とそれに基づく図書館法の一部が改正されたことを受け、時代のニーズに対応した図書館施策を計画的に展開するため、新たな基本計画を策定することとしました。

平成 20 (2008) 年 10 月、立川市図書館協議会に「立川市図書館における新たな図書館行政の展開に向けて」を諮問し、平成 21 (2009) 年 8 月、立川市図書館が目指す将来像や機能を踏まえて今後の図書館サービスの方向性を具体的に示した答申が同協議会から提出されたことを受け、平成 22 (2010) 年 5 月、立川市の図書館づくりの柱と、それを実現するための目標を定めた「立川市図書館基本計画」を策定しました。

(2) 第1次図書館基本計画

この立川市図書館基本計画（第1次計画に相当）は、立川市第3次長期総合計画の第3次基本計画に基づく個別計画として策定したもので、計画期間は平成 22 (2010) 年度から平成 26 (2014) 年度までの5年間でした。

これは、法に基づく必須計画ではありませんが、効果的な図書館運営を目指すうえで重要な計画であり、「市民や地域の知的・創造活動を推進し、共に歩む図書館」を基本理念として掲げ、取り組むべき4つの施策と70の具体的取組を示しました。

(3) 第2次図書館基本計画

そして現在、図書館には、情報化の進展等により多様化する市民の生活や学習ニーズに、柔軟に対応できるサービス体制の確立や無線LAN導入等による図書館内の環境改善など、利便性の向上が求められています。

また、情報発信の拠点として、読書活動や調査研究活動等、生涯学習につながる機会の充実など図書館機能の強化を図るためには、目指すべき図書館像、解決すべき課題、具現化するための施策等を明確にし、改善に向けて取り組まなければなりません。より効果的に施策展開していくためには、指針となる計画が不可欠であり、「第1次図書館基本計画」に続き、「第2次図書館基本計画」を策定し、計画的に事業を進めてまいります。

計画策定にあたっては、図書館協議会による「立川市図書館基本計画（第1次）の中間総括にかかる第三者評価に関する報告書」の評価結果や平成 25 (2013) 年 10 月に実施した利用者アンケート結果等に基づき、施策の柱・基本事業・取組事項の精査を行い、効果的な施策展開が可能となるよう留意していきます。

● 図書館行政基本計画 昭和 52(1977)年策定 【計画期間】 指定なし

● 図書館基本計画(第1次) 【計画期間】 平成 22(2010)年度～平成 26(2014)年度

● 第2次図書館基本計画 【計画期間】 平成 27(2015)年度～平成 31(2019)年度

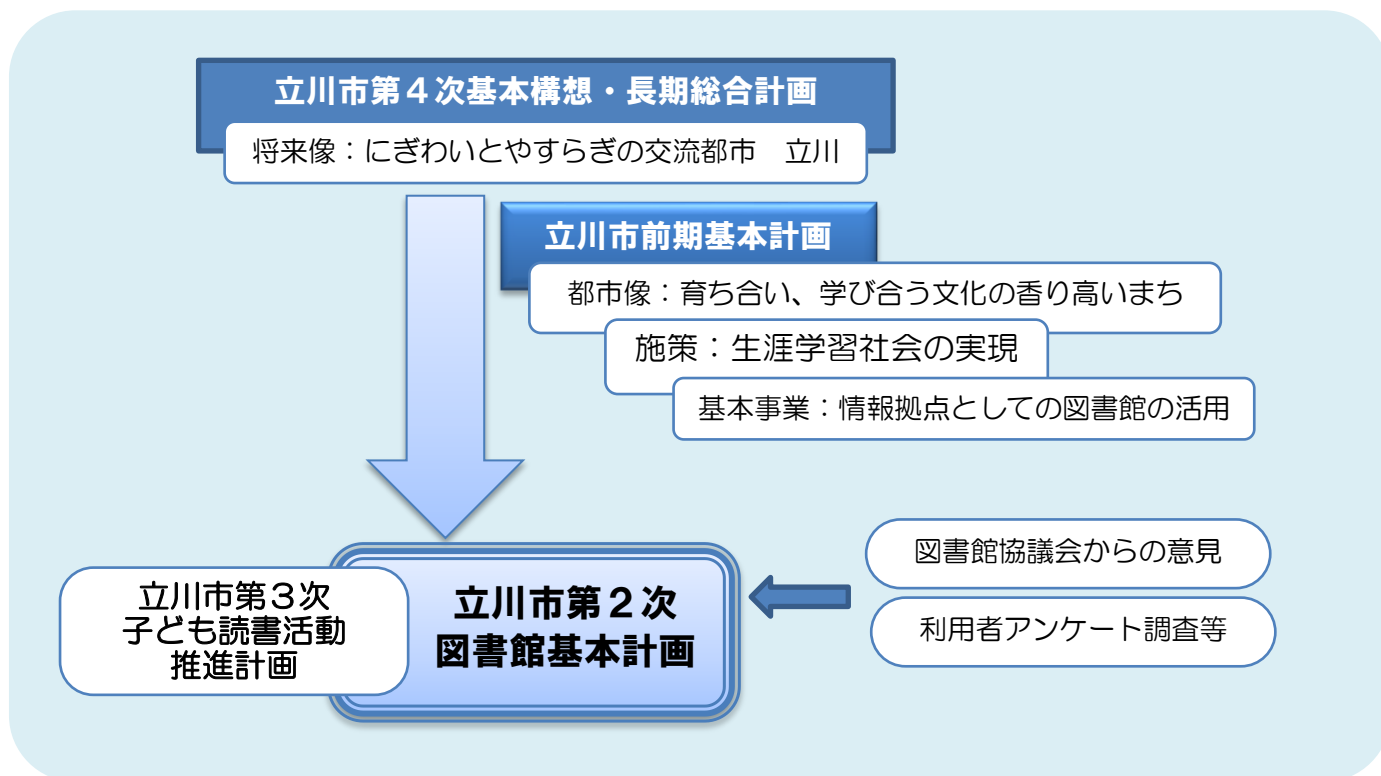
2. 本市長期総合計画及び図書館基本計画

第3次長期総合計画が平成 26（2014）年度末で終了したことから、本市は新たに平成 27（2015）年度を開始年度に第4次長期総合計画を「にぎわいとやすらぎの交流都市 立川」を統一将来像として、策定しました。この計画に基づき図書館においては新たな「図書館基本計画」を策定するものです。

第3章 計画の位置づけ

1. 計画の位置づけ

本計画は、第4次長期総合計画の前期基本計画に基づく個別計画として策定します。



2. 本計画と子ども読書活動推進計画

図書館に関する個別計画として、本計画とともに「立川市子ども読書活動推進計画」があります。前計画までは、この2つの計画は同列並行的に位置づけておりましたが、重複する具体的取組も多いことから、計画の二重性を避けるため、図書館協議会での議論を経て整理いたしました。

本計画より、子どもの読書にかかる具体的取組については、「第3次子ども読書活動推進計画」において一元的に管理し、本計画の中では「第3次子ども読書活動推進計画」全体を包括して管理することとします。

3. 計画の期間

平成27(2015)年度を初年度として、平成31(2019)年度までの5年間とします。

4. 第4次長期総合計画・前期基本計画での施策イメージ

施策の目的

- 市民の知的好奇心や学習意欲を満たし、地域を支える図書館づくりを進めます。

施策の基本方針

- 情報拠点としての図書館の活用
 - ・図書館の基幹である人材を生かして、地域に根ざし市民に役立つ情報を収集し提供します。
 - ・図書館を活用した読書活動や調査研究活動を通じて、多様な価値観の醸成や課題解決等の支援につながる生涯学習拠点としての機能強化に取り組みます。
 - ・読書の習慣を身につける機会を提供することで、知的欲求や学習意欲の醸成を図ります。

役割分担

市民の役割	●学習の場や、機会を通じた多様な交流を進めます。 ●読書習慣を身につけ、多様な価値観や自発的に調べ学ぶ意識を醸成します。
行政の役割	●図書館機能を強化し、読書活動や調査研究活動等、生涯学習につながる機会を提供します。 ●子どもの頃から読書習慣を身につける機会を提供します。

成果指標	平成 25 年度	平成 31 年度
年に数回以上図書館を利用している市民の割合	52.2%	55.0%

第4章 国等の動向と本計画の方向性

1. 国及び社会動向等

「国民読書年」とされた平成 22（2010）年は、文部科学省に「国民の読書推進に関する協力者会議」が設置され、読書環境の現状分析や読書意識を高める取組の検討が行われるなど、国を挙げて読書活動の推進に取り組む契機となりました。

また、平成 22（2010）年 6 月の「地域主権戦略大綱」に基づき、平成 23（2011）年には図書館法及び同法施行規則の改正が行われ、図書館運営においても地域主権の推進が図られました。

平成 23（2011）年度には、東日本大震災により被災した図書館を含む公立社会教育施設を対象とした災害復旧費補助金が整備される中で、全国の図書館からの被災図書館支援が国民を巻き込んで展開されるなど、国が進める「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」の取り組みにおいても図書館の果たす役割は大きくなっています。

さらに、図書館を取り巻く社会環境の変化として顕著なのが電子書籍の台頭です。

文化庁においても、平成 22（2010）年に「電子書籍の流通と利用の円滑化に関する検討会議」が設置され、デジタル・ネットワーク社会における図書館と公共サービスのあり方について検討を始めているところです。

なお、平成 24（2012）年 12 月には図書館法第 7 条の 2 に基づく「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」が改正され、地域の情報拠点として図書館が明記されるとともに、図書館の基本的運営方針や事業計画の策定・公表、図書館協議会を活用した関係者・第三者評価等について努力義務が示されています。

2. 本計画の方向性

図書館の基本的機能である資料の収集・管理においては、時代の変化に適正に対応し魅力ある蔵書構成を実現していくために、望ましい蔵書構築のサイクルを確立するとともに、収蔵場所の確保に向けて広域的な共同保存体制等を検討する必要があります。

サービス面では、電子書籍に代表されるように、インターネットで公開される情報の増大が今後予想される中で、インターネット環境のない人々の情報格差を緩和し、紙資料と電子情報資源とを適切に組み合わせて提供できる図書館が求められるでしょう。

氾濫する情報の利用方法（情報リテラシー）に重点を置き、必要な情報が入手しやすくなるようなレファレンスサービスも重要になってきます。

これからの図書館には、地域住民の読書を支援するだけでなく、多様な情報を提供することで地域社会の課題を解決し、地域振興に役立つような機能が期待されています。

さらに、他市図書館との広域連携など、図書館サービスが新たな市民交流の契機となるようなしくみを構築していく必要があります。

第5章 本市図書館の利用状況

平成25（2013）年10月から11月にかけて、図書館の利用傾向を調べるために、中央図書館と全8地区図書館において「利用者アンケート調査」を実施しました。アンケート結果からは、次のような傾向がうかがえます。

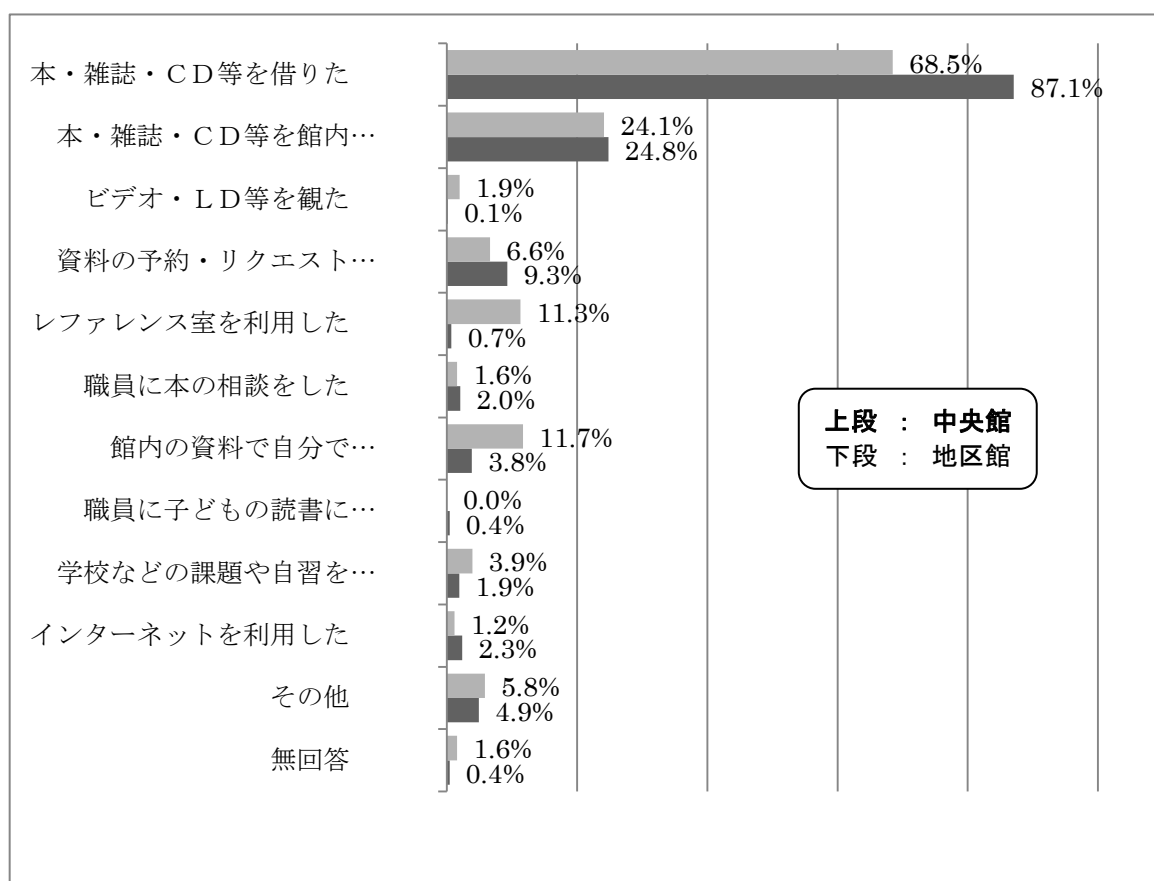
※ アンケート結果の詳細は、巻末に資料として掲載しております。

1. 利用内容について

地区図書館では、回答者の大半が近隣住民であり、各地区館の地域住民が「本の閲覧・貸出」という図書館従来の基幹サービスを求めて来館されているのが主流です。

これに対し、中央図書館では、多摩地区の市外利用者が回答者の約2割を占めており、地域（曙町）住民より多い状態です。利用内容と合わせて見ると、さまざまな地域の利用者が「本を借りる」だけでなく「調査・研究」などの場として中央図書館を利用している実態がうかがえます。

【当日の来館目的】



2. 利用時間について

指定管理館では、利用者の9割近くが休館日数に満足しており、「平日の閉館時間をもっと遅く」と回答した割合は直営館と比較して非常に低く、指定管理者制度の大きな

導入効果といえます。

総じて、現状の開館時間に「満足」している利用者が多くみられ、リピーターの多さと合わせて、本市図書館の利便性の高さが利用者に浸透しているといえます。

その中で、地区館の平日の閉館時間については、午後5時より遅い時間帯を希望する利用者の割合が多い状況を示しています。

また、地区館と比較して中央館の「満足度」は相対的に低く、平日・土日問わず「閉館時間を遅く」という回答が合わせて4割を占めています。これは、周辺市図書館の閉館時間が、20時以降が主流となってきた点を裏付ける結果となっています。

3. サービスについて

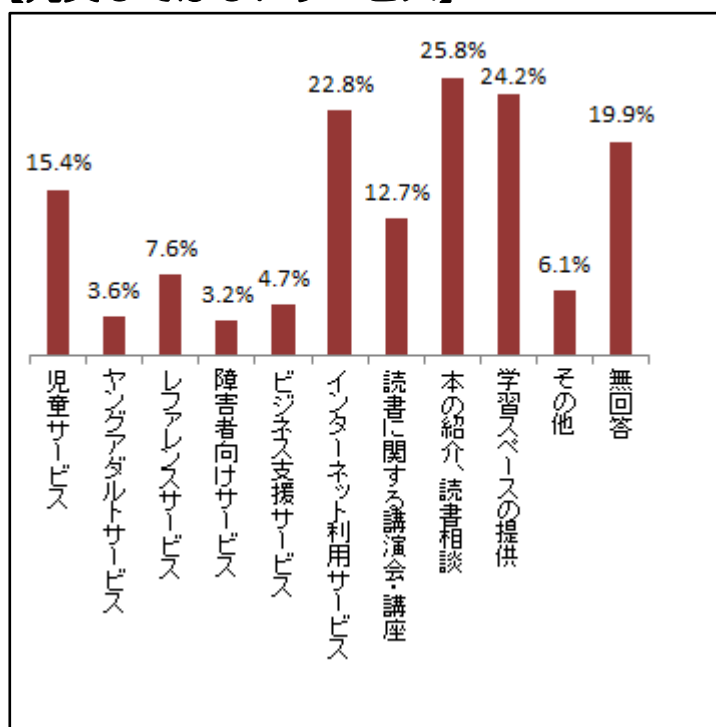
(1) 充実してほしいサービス

「本の紹介、読書相談」が一番高いものの、「インターネットサービス」、「学習スペース」という回答も同じくらい高く、図書館に「本を読む」以外の「調査・研究の場」としての機能を求める利用者がかなりの割合を占めてきていることがうかがえます。これからは、「滞在型施設」図書館という視点が一層重要になるでしょう。

(2) 職員について

全体的に7割程度の利用者が図書館職員に満足しているものの、中央図書館には多機能が求められていることから、職員には知識の豊富さがより求められる傾向にあるといえます。

【充実してほしいサービス】



第6章 第1次計画の取組状況と課題

1. 施策別総括

第1次図書館基本計画について、計画期間中の図書館を取り巻く社会的背景や利用者ニーズを踏まえながら、施策展開を図ってまいりました。これまでの取組状況等について、目標を具現化するための柱となる4つの施策ごとに総括します。

1 新たな収集方針の策定と計画的な蔵書構成

(1) 取組状況

利用者にとって、魅力ある図書館であるためには、時代の要請に応じて、常に新鮮な蔵書構成を維持する必要がある、明確な資料収集方針に基づいた適正かつ効率的な選定作業が必要不可欠です。このため、平成22(2010)年に「図書館資料収集基本方針」の改定を行い、多様化・高度化する利用者ニーズに対応できる体制を整えました。また、資料収集作業と同様に重要となるのが保存スペースの確保ですが、平成24(2012)年に保存用移動棚を新設し、円滑な除籍・保存作業ができる環境も併せて整えました。

(2) 今後の課題

今後は、情報化の進展等により、多様化する市民の生活や学習ニーズに対応するため、定期的に収集方針を改定するとともに、限られた保存スペースを有効利用できるよう資料の除籍・保存方針についても随時、見直していく必要があります。

2 他の機関との連携・協力の推進

(1) 取組状況

子どもたちの読書活動や学習活動を支援するためには、市内小・中学校等とより一層の連携強化が不可欠です。このため、調べ学習の支援強化の一環として、小学校への定期配送便の回数を学期毎から毎月へ変更するなど利用機会の拡充を進めています。また、教職員との連携についても、小・中学校の図書担当教諭との連絡協議会を定期的に開催するなど連携強化を図っています。

(2) 今後の課題

今後は、市内の国立国語研究所や国文学研究資料館など各種政府機関と連携し、共催による講座等を実施するとともに、商工会議所等の地域関連機関との連携も強化し、起業・就職・資格取得等のビジネス関連情報を集積し、ビジネス支援サービスの充実を図っていく必要があります。

3 図書館サービスの拡充

(1) 取組状況

図書館に対する多様な利用者ニーズを把握し、それぞれの事情に合わせたサービスを展開していくことが求められています。このため、仕事等で来館が困難な利用者層の利便性を向上させるため、立川駅前の路上に図書返却用ブックポスト（2基）を設置したほか、子ども未来センターにもブックポスト（1基）を設置するなど返却場所の拡大を図りました。平成 25（2013）年 4 月には、指定管理者制度を試行導入していた地区図書館 2 館（幸・錦図書館）に加えて、新たに 3 館（西砂・高松・若葉図書館）に指定管理者制度を導入し、開館日・開館時間の拡大も図っています。

(2) 今後の課題

今後は、利用者のさまざまなニーズを把握・分析し、各種の図書館サービスを柔軟に提供することで、さらなる市民サービスの拡充に取り組んでいく必要があります。また、指定管理者制度については導入効果を検証し、残りの地区図書館への制度導入とともに地区館全館の安定的な運営体制を構築していく必要があります。

4 利用拡大に向けた効果的な運営

(1) 取組状況

図書館利用者のニーズを的確に把握し、図書館サービスや運営方法の改善につなげていくことが必要となっています。このため、利用者の図書館に対する意見・要望等を把握することを目的に、平成 25（2013）年 10 月、利用者アンケートを実施し、その結果を参考にしながら効果的な施策展開を進めています。

また、平成 25（2013）年度よりICタグを活用したセルフ貸出機・返却機等 I C 機器の導入による新しい図書館システムの運用を開始し、さらなる利便性の向上に取り組むとともに、平成 26（2014）年度のホームページリニューアルにあわせて、図書館機能の有効性や便利な活用方法等の積極的な情報発信も行っています。

(2) 今後の課題

今後は、無線LANの導入など図書館内環境の整備やデジタル情報への対応など、利便性の向上を図り、潜在利用者層のニーズ把握にも努めることで、利用者層の拡大を進めていく必要があります。

2. 図書館協議会による評価

第 1 次図書館基本計画の最終総括にあたっては、計画期間中の中間総括として立川市図書館協議会による第三者評価を実施し、その結果を反映するとともに、第 2 次図書館基本計画の方向性や基本理念等の策定に生かしました。

第7章 計画の体系と基本的考え方

1. 計画の体系

本計画では、第4次長期総合計画の前期基本計画の中での施策の基本方針を受けて、「地域の情報拠点として、暮らしに役立つ身近な図書館」を基本理念とし、今後5年間を見据えた3本の「施策の柱」を掲げ、10の基本事業及び25の具体的取組事業を展開していきます。

基本理念：地域の情報拠点として、暮らしに役立つ身近な図書館。

図書館づくりの5本の柱

- ①身近なところにある図書館
- ②暮らしに役立つ図書館
- ③親しみやすく利用しやすい図書館
- ④だれでも利用できる図書館
- ⑤読書の自由を保障する図書館

施策の柱1
資料収集方針に基づいた計画的な蔵書構成

施策の柱2
図書館サービスの拡充

施策の柱3
図書館の効果的な運営

10の基本事業と25の具体的取組

2. 本計画の基本的考え方

本市図書館では、今後5年間の目指す図書館像を明確にし、よりの確な利用者サービスを展開するため、「立川市第2次図書館基本計画（平成27（2015）年～31（2019）年）」を策定し、図書館運営の基本方針とします。

これからの図書館は、地域の情報拠点である図書館の機能充実が求められており、利用者へのサービス拡充、蔵書資料の充実、利用施設・システムの整備を進めるなど、図書館機能の強化を図ることにより、多様化した利用者ニーズに十分かつ柔軟に対応していきます。

これより、本計画の3つの施策の柱に基づいた具体的な取組項目を明示してまいります。

（1）資料収集方針に基づいた計画的な蔵書構成

利用者にとって、魅力ある図書館であるためには、時代の変化に対応して、常に新鮮な蔵書構成を維持する必要があるとあり、明確な資料収集方針に基づいた適正かつ効果的な選定作業が必要不可欠です。平成22（2010）年に策定した「図書館資料収集基本方針」を定期的に見直し、多様化・高度化した利用者ニーズに対応しながら、新鮮かつ魅力的な書架を提供していきます。

また、資料収集作業と同様に重要となるのが、除籍・保存作業であるため、平成 24 (2012) 年に新設した保存用移動棚を有効活用し、除籍・保存作業を円滑に進めていきます。

利用者の生活スタイルや学習ニーズは、常に変化しているため、定期的に収集方針を改定するとともに、限られた保存スペースを有効利用できるよう資料の除籍・保存方針についても随時、見直してまいります。

(2) 図書館サービスの拡充

これからの図書館は、読書の支援だけでなく、問題解決に必要な資料・情報の提供、蔵書資料の有効活用など学習活動への支援が求められており、広報紙や図書館ホームページ、館内掲示等だけでなく、企画展示や読書ウィークなどを通じて積極的に情報発信していきます。

また、市民ニーズの複雑化・多様化により、ビジネス・就職等生活に直結した資料や情報に対する要望等が高まっており、細分化したニーズに柔軟に対応していくとともに、平成 26 (2014) 年 2 月に開始した他市図書館との相互利用の定着を図り、利用拡大に向けて周辺の他自治体とも協議を進めます。

新たな取組としては、利用者の関心が高く、利便性向上につながるデジタルアーカイブ化などのデジタル情報サービス提供の可能性について、調査・研究を進めてまいります。

(3) 図書館の効果的な運営

図書館の利用者にとって、快適な利用環境を維持していくとともに、急速に進んでいる情報媒体の多様化に対応できるようシステムの整備を図っていきます。

また、平成 27 (2015) 年 4 月より、地区図書館全 8 館の運営体制が指定管理者による管理・運営へ移行するため、より一層、中央図書館と地区図書館との連携強化や情報の共有化を図っていくとともに、中央図書館の望ましいあり方についても検討を進めてまいります。

あわせて、無線LANの導入等、図書館内Web環境を整備するなど、利用者の利便性向上を図り、利用者層の拡大を図ってまいります。

本計画では、前計画の成果と課題を適切に反映するとともに、「図書館づくりの 5 本の柱」を踏まえた中で、主に「図書館サービス」及び「図書館運営」に重点を置いて、それらを具現化するための新たな取組を示していきます。

第8章

計画の取組項目

基本理念：地域の情報拠点として、暮らしに役立つ身近な図書館。

施策の柱	具体的な取組	
1 資料収集方針に基づいた計画的な蔵書構成	(1) 計画的な資料の収集・保存	1 収集・除籍方針や基準の定期的な見直し
		2 図書資料の計画的な収集・保存
		3 視聴覚資料の計画的な収集・保存
		4 地域・行政資料の計画的な収集・保存
2 図書館サービスの拡充	(2) 庁内各部局や地域関連機関との連携・協力	5 庁内各部局との積極的な連携
		6 地域関係機関や他自治体との連携
	(3) 多様な利用者に応じた図書館サービスの提供	7 高齢者・障害者のための利便性向上
		8 国際化に対応した図書館サービスの推進
		9 子ども読書活動推進計画の取組の推進
		10 レファレンスサービスの充実
	(4) 知的好奇心や学習意欲に対応したサービスの提供	11 地域の特性やニーズに応じた図書館サービスの提供
		12 課題解決・学習支援の推進
		13 デジタルアーカイブ化の推進
	(5) デジタル情報サービスの充実	14 電子書籍への対応について調査・研究
	(6) 積極的な情報発信	15 広報活動の推進
		16 企画（テーマ別）展示・イベントの充実
3 図書館の効果的な運営	(7) 図書館施設・機能の充実	17 中央図書館の望ましい在り方の検討
		18 地域特性に応じた地区図書館機能の検討
		19 ニーズに応じた貸出・返却サービスの検討
	(8) 市民協働の推進	20 利用者ニーズの把握
		21 ボランティア団体等への支援と連携
	(9) 効率的な管理システムの構築と環境整備	22 多様な情報媒体に対応したシステムの構築
		23 図書館内Web環境の整備
	(10) 図書館職員の人材育成	24 図書館職員の研修の充実
		25 専門性の高い職員の育成と確保

第3次
子ども
読書活動
推進計画

1 資料収集方針に基づいた計画的な蔵書構成

(1) 計画的な資料の収集・保存

利用者にとって魅力的で、必要とされる図書館であるために、資料の利用状況や市民のニーズ、社会動向を常に敏感に把握し、幅広くかつさまざまなレベルに応じて資料の充実を図っていく必要があります。そのために一般書、児童書、地域・行政資料、視聴覚資料など各資料群ごとに定期的に収集計画を見直し、適切に資料を収集していきます。また、平成 24 (2012) 年に保存書架を増設し活用してきましたが、限りがある書架を有効に活用するために、除籍・保存方針を見直し、的確な資料構成を構築・維持していきます。

近年電子書籍の普及に伴い、図書館での電子書籍の貸出が話題になってきています。現状では、図書館で利用できる書籍の点数が少なく、機器やシステム上の課題もあり、サービスを行っている図書館は少ない状況ですが、今後の導入に向けて調査・研究を進めていきます。

取 組 事 項	概 要
1 収集・除籍方針や基準の定期的な見直し	社会動向により常に変化している利用者ニーズに 대응するため、定期的に資料収集方針や基準の見直しを図ります。同時に最適な蔵書構成を維持するために、共同保存庫構想の動向にも注目しながら、除籍・保存基準の見直しも図っていきます。
2 図書資料の計画的な収集・保存	本を読むことの意義を評価するとともに、利用者が抱えるさまざまな問題の解決に必要な資料を提供するために、各世代の利用者のニーズや地域の特性、社会動向を敏感に読み取り、計画的に資料を収集し保存します。
3 視聴覚資料の計画的な収集・保存	これまでの音声資料中心の収集に加え、DVD ¹ を中心とした映像資料の収集および提供を始めます。同時に視聴覚機器や情報配信の動向に注目しつつ、これからの視聴覚資料サービスの方法について調査・研究を進めます。
4 地域・行政資料の計画的な収集・保存	市の財産である地域・行政資料の収集の網羅性を確保するとともに、誰もが活用できるように整理し、提供します。

¹ DVD (Digital Versatile Disc)

映像や音声などを記録することが出来る、直径 120mm のディスク。

2 図書館サービスの拡充

(2) 庁内各部局や地域関連機関との連携・協力

図書館は、行政情報の提供施設として、網羅的に行政情報を収集することが求められており、市政情報コーナーや庁内各部局との連携を強化することにより、提供する資料・情報内容の充実を図ります。また、利用者ニーズが多様化・高度化する中、図書館の機能を強化するためには、市内に存在する国文学研究資料館等の各種政府機関・学術関連機関、立川商工会議所等の地域関連機関との連携が有効であり、お互いの組織が持つ強みを生かせるような関係構築を促進します。

その他、従来から行っている公立図書館との相互貸借や国立国会図書館からの資料借入を積極的に行うとともに、平成 26（2014）年 2 月の国立市を皮切りに周辺自治体と結んできた相互利用サービスをPRし、利用者の資料利用の充実を図ります。

取 組 事 項	概 要
5 庁内各部局との積極的な連携	市政情報コーナーや庁内各部局との連携を強化し、各部局が発行する資料を網羅的に収集・保存するなど、行政情報の充実に努めます。また、庁内レファレンスを積極的に進めるとともに、行政の情報提供施設としてさまざまな部局との連携の可能性を探ります。
6 地域関係機関や他自治体との連携	市内にある各種研究機関・官公庁や商工会議所などと連携した企画展示や講演会・講座等のイベントを継続実施し、さらに情報交流や連携を深めることにより、広範囲な図書館サービスの展開に生かしていきます。また、平成 26 年（2014 年）に開始した他市図書館との相互利用サービス ¹ の実施状況について検証し、より使いやすい図書館を目指して検討を進めます。

¹ 他市図書館との相互利用サービス

- 平成 26（2014）年 2 月 5 日 国立市との間で相互利用を開始。
- 平成 26（2014）年 5 月 28 日 昭島市、武蔵村山市との間で相互利用を開始。
- 平成 27（2015）年 6 月 3 日 国分寺市との間で相互利用を開始。
- 平成 27（2015）年 7 月 1 日 東大和市との間で相互利用を開始。

(3) 多様な利用者に応じた図書館サービスの提供

高齢者、障害をお持ちの人、外国人、子どもなど、多様な利用者のニーズにきめ細かく対応し、だれもが使いやすい図書館を目指します。

今後、高齢者人口の増加に伴い、図書館利用が困難な方の増加が見込まれることから、市内福祉施設とも連携しながら、さまざまな利用者ニーズに柔軟に対応できるようサービス体制を強化していきます。

障害者サービスについては、利用者の使用環境や動向を踏まえながら点字図書、カセットテープやDAISY規格¹で作成された録音図書などの充実を図ります。

取 組 事 項	概 要
7 高齢者・障害者のための利便性向上	市内福祉施設への団体貸出の実施とともに、図書館へ来館することが困難な方々への利便性向上を図るため、宅配サービスの体制強化を進めます。 また、サピエ図書館²からのダウンロードや点字図書館等からの相互貸借による資料提供のほか、点字図書・録音図書の作製や対面朗読の実施など、サービス内容の充実を図ります。 ICT³の進展に伴い、さまざまな形態の資料・サービスが新たに開発されているため、情報の収集、調査研究を行い、新たなサービスの形態について模索します。

¹ DAISY(Digital Accessible Information System)規格
デジタル録音図書の国際標準規格。

² サピエ図書館
全国視覚障害者情報提供施設協会が運営。全国の点字図書館などが作製する点字データや音声データデータのダウンロードが可能。

³ ICT (Information and Communication Technology)
情報・通信に関連する技術一般。



【録音図書作成】



【DAISY (デジタル録音図書)】

2 図書館サービスの拡充

多摩地区随一の外国語蔵書数を活用し、日本語以外の言語を母国語とする外国人利用者のニーズに応じていきます。また、平成 32（2020）年に開催される東京オリンピック・パラリンピックを見据えて、外国人来街者にさまざまな地域情報を提供する体制を整えるとともに、利用しやすい図書館になるよう館内サインやパンフレット等の充実を目指します。

取 組 事 項	概 要
8 国際化に対応した図書館サービスの推進	外国語資料の利用状況や、市内に在住する外国人の統計 ¹ に基づいて、計画的に資料を収集するとともに、東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、案内パンフレット等の充実など積極的に情報を発信し、有効活用を図ります。

¹ 国籍別外国人登録者数の推移

各年1月1日現在

年	総 数	韓 国 朝 鮮	中 国	アメリカ	イギリス	ブラジル	インド	タ イ	フィリ ピ ン	その他
21	3,576	985	1,564	131	23	134	50	32	333	324
22	3,685	1,000	1,666	122	16	160	51	30	330	310
23	3,622	982	1,668	122	20	139	48	29	312	302
24	3,504	919	1,619	124	17	124	54	40	310	297
25	3,294	846	1,487	116	19	117	65	36	300	308

資料：市民生活部市民課

注：平成 24 年以前は外国人登録者数、25 年以降は住民登録者数を指す。

子どもたちを取り巻く環境は、ゲームや携帯電話に加え、スマートフォン等の急激な普及などにより大きく変化し、読書離れが懸念されています。このような状況を改善するには、本の魅力を子どもたちに伝え、読書活動を推進する必要がある、別途定める「立川市第3次子ども読書活動推進計画」に基づき、きめ細かな子どもの読書環境整備を推進していきます。

特に、子どもを取り巻く大人たちへの働きかけや、子どもたちにとって最も身近な学校図書館の役割を重視した取り組みを展開します。また、小学校高学年から中学生の図書館離れは依然として大きな課題です。これは、図書館の潜在利用者といえる層でもあり、子どもたちへのサービスを積極的にに行い続けることが利用者層を拡大する一つの方法ともいえます。他市のさまざまな取組なども積極的に取り入れながら、図書館の児童サービス及びヤングアダルトサービスの充実を図っていきます。

取 組 事 項	概 要
9 子ども読書活動推進計画の取組の推進	子ども読書活動推進計画の取組状況について進捗管理を行うとともに、関連機関等との連携強化など、子どもの読書環境の整備・充実を推進します。特に、子どもたちにとって最も身近な、家庭や地域、学校・学校図書館での取組を重視し一層の充実を図ります。また、読書離れが指摘される小学校高学年から中学生に向けたさまざまな取組を展開していきます。

◆ 第3次子ども読書活動推進計画の体系図 ◆

基本理念：子どもの主体的な読書活動の推進
～読書のたのしさをすべての子どもたちに～

施 策	基本事業	取 組 事 項	
1 家庭や地域での取組	(1) 家庭での読書活動への支援	1	子どもを取り巻く大人への支援
		2	子育て支援事業との連携
	(2) 地域での取組	3	地域で読書しやすい環境の整備
		4	家族利用を促進する図書館づくり
		5	地域の児童施設との連携
		6	市民団体、地域文庫等の読書活動の支援
2 学校と学校図書館の取組	(3) 学校・学校図書館の活性化	7	学校での読書活動の推進
		8	読書指導の計画的な推進
		9	教職員等の体制の整備
	(4) 学校図書館での取組	10	読書活動の情報共有化
		11	学校図書館の活用推進
		12	学校図書館 I C T 化の推進
		13	学校図書館支援体制の研究
3 立川市図書館の取組	(5) 読書環境の整備	14	図書館サービスの充実
		15	ホームページ等を活用した情報発信
		16	未読者への読書のきっかけづくり
		17	ボランティア団体の支援・育成
		18	学校や学校図書館への啓発活動
	(6) 小・中学校及び市内にある高等学校等との連携	19	図書支援体制の充実
		20	教職員等への支援体制の充実
		21	子どもたちの図書館活動の推進
4 ハンディキャップ等のある子どもたちへの取組	(7) ハンディキャップ等のある子どもたちへの取組	22	ユニバーサルデザインに基づく読書環境づくり

（４）知的好奇心や学習意欲に対応したサービスの提供

図書館は、多岐にわたる資料の集積地であるとともに、インターネット上の情報にもアクセスが可能な利用環境を提供しています。インターネットからは容易に情報が取得できますが、膨大な情報の中から取捨選択し、正確な情報へたどり着くのは難しいことでもあります。課題解決のための情報探索をサポートし、有効な利用方法等を提供する講座を開催するなど広い年齢層を対象に情報リテラシー能力の向上に向けた取組を充実します。

また、図書館が地域に目を向け、地域の課題を捉えて解決に向けた支援を行うことで地域の活性化につながるよう、くらしに役立ち市民とともに育つ図書館を目指します。

取 組 事 項	概 要
10 レファレンスサービスの充実	蓄積されたレファレンス事例の紹介や必要とする情報の取得方法、セルフレファレンスの一助となる有効なサイトの紹介など、レファレンス関連情報について、積極的に情報発信していきます。 また、図書館システムを活用しレファレンス事例をデータ化し蓄積するなどレファレンス機能の充実を図り、利用者の利便性向上に向けた取り組みを進めます。
11 地域の特性やニーズに応じた図書館サービスの提供	中央図書館・地区図書館それぞれに置かれている地域の特性を生かした資料収集を進めるとともに、特色のあるコーナーづくり¹や、企画展示・イベントなどの充実を図り、生活支援につながる図書館サービスを展開します。
12 課題解決・学習支援の推進	起業・就職などのビジネス情報、子育てや高齢者に関する情報など、関係団体と連携を図り、多くの人が日常的に必要な課題解決のため情報提供に努めるとともに、図書館活用や情報検索などの講座を開催し、必要な情報を得るための支援を行います。

¹ 地域の特性に合わせた独自コーナーを開設し、情報提供している

◇西砂図書館；飛行機・飛行場コーナー

◇多摩川図書館；空襲関連コーナー

◇幸図書館・若葉図書館；子育て支援コーナー

◇上砂図書館；スキルアップコーナー 等

(5) デジタル情報サービスの充実

紙媒体などの蔵書の充実とともに、電子媒体などインターネットを活用した効率的な資料・情報提供が求められており、提供基盤の整備を進めます。

Web上への地域・行政資料の掲載など、デジタルアーカイブ化¹を推進するとともに、急速に普及している電子書籍²対応についても検討を進め、潜在利用者への広報手段として有効活用していきます。

取 組 事 項	概 要
13 デジタルアーカイブ化の推進	地域・行政資料、貴重資料等のデジタルアーカイブ化に取り組み、積極的に情報発信できる基盤整備を進めます。来館が困難な潜在利用者への広報手段としても有効活用し、新たな利用者層の拡大へとつなげていきます。
14 電子書籍への対応について調査・研究	スマートフォンやタブレット端末 ³ など携帯端末の普及に伴い、電子書籍市場も拡充していく可能性が高いと言われている中、図書館における電子書籍導入の可能性について、学校教育分野やコンテンツの充実している外国語分野などを中心に調査・研究を進めていきます。

1 デジタルアーカイブ化

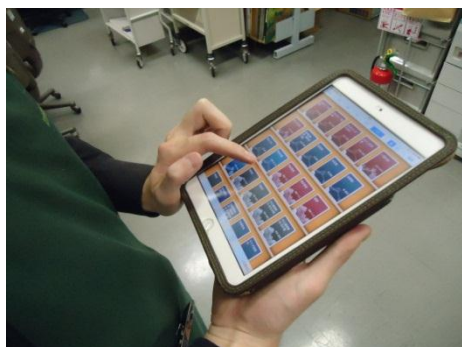
博物館・美術館・公文書館や図書館の収蔵品を始め有形・無形の文化資源等をデジタル化して保存等を行うこと。デジタル化することにより、文化資源等の修復・公開や、ネットワーク等を通じた利用も容易となる。

2 電子書籍

電子機器のディスプレイ上で読むことのできる出版物のこと。電子図書・デジタル書籍・デジタルブックとも言われている

3 タブレット端末

タッチパッド等のインターフェースを搭載した液晶ディスプレイを主な入出力インターフェースとする板状の可搬性が高いコンピュータの総称



【タブレット端末】



【利用者用端末】

（６）積極的な情報発信

図書館の魅力と活用法を伝えていくために、情報を「収集」するだけでなく積極的に「発信」することが大切です。市広報紙や館内掲示等による従来からの取り組みに加えて、図書館ホームページや図書館ツイッターの充実を図るとともに、その他さまざまなメディアを活用して、よりリアルタイムに詳細な情報を提供していきます。

さらに、企画展示や読書ウィークなど、各種イベントをとおして図書館情報を発信することで、新たな利用者層の拡大を図っていきます。

取 組 事 項	概 要
15 広報活動の推進	市の広報紙や図書館ホームページはもとより、図書館ツイッターや地域のさまざまなメディアを活用して、図書館の最新情報だけでなく、既存のサービスの利便性などをより魅力的にわかりやすく発信していきます。
16 企画（テーマ別）展示・イベントの充実	季節や時宜に応じた企画展示や、読書ウィーク・講演会・講座、児童・ヤングアダルト向けの催物などのイベントを充実させ、図書館の楽しさや活用法はもとより、タイムリーな情報を発信していきます。



【展示コーナー（ヤングアダルト）】



【展示コーナー（児童書）】

3 図書館の効果的な運営

(7) 図書館施設・機能の充実

図書館利用者にとってわかりやすい案内表示の工夫など快適な利用環境を維持していくとともに、情報システムを活用した図書館運営の効率化を進め、図書館サービスの向上を図ります。

また、図書館行政を推進するうえで最も基本となるのが適正な組織体制の構築です。平成27（2015）年4月より、地区図書館全8館の運営体制が指定管理者による管理・運営に移行するため、より一層、中央図書館と地区図書館との連携強化や情報の共有化を図っていくとともに、統括館としての中央図書館の望ましい在り方について検討を進め、効率的・効果的な図書館運営を推進していきます。

取 組 事 項	概 要
17 中央図書館の望ましい在り方の検討	平成27（2015）年4月より、指定管理者制度を地区図書館全館へ導入するため、定期的に運営状況を確認するとともに、各地区図書館のサービス内容の充実に向けた支援強化を図ります。 また、利用者が快適に、ゆっくりと図書館資料に触れることができるよう館内の利用環境改善に向けた現場調査を実施し、貸出中心の図書館から滞在型施設への移行について検討を進めます。
18 地域特性に応じた地区図書館機能の検討	地区図書館は、地域住民が気軽に立ち寄り、一定時間をくつろいで利用できる施設として求められており、より効果的に機能するよう環境整備を進めます。また、地域の特性に合わせた独自展示コーナーの充実を図り、地域の情報拠点として、積極的に情報を発信していきます。



【中央図書館2階入口】



【柴崎図書館入口】

誰もが利用しやすい図書館を実現するために、図書館の主要サービスである貸出・返却がより簡単にできるとともに、より身近な場所で本が借りられることも重要な要素になります。

図書館の適正な配置について、既存施設の利活用を含めて引き続き検討を進めます。また、平成 25（2013）年度より開始した近隣市立図書館との相互利用サービス¹の定着を図るとともに、連携先の拡大を進めるなど利用者の利便性向上に向けた取り組みを行います。

取 組 事 項	概 要
19 ニーズに応じた貸出・返却サービスの検討	平成 25（2013）年度に導入した新図書館システムの操作性や、情報の質・量などを利用者の要望等に基づき、検証・改善していくとともに、次期図書館システム構築に向けた検討を始めていきます。また、利用者のニーズを踏まえた図書館の適正配置については、既存施設を活用した貸出サービスカウンターの設置などさまざまな取組を総合的に検討していきます。

¹ 他市図書館との相互利用サービス

- 平成 26（2014）年 2 月 5 日 国立市との間で相互利用を開始。
- 平成 26（2014）年 5 月 28 日 昭島市、武蔵村山市との間で相互利用を開始。
- 平成 27（2015）年 6 月 3 日 国分寺市との間で相互利用を開始。
- 平成 27（2015）年 7 月 1 日 東大和市との間で相互利用を開始。



【自動貸出機】



【自動返却機】

(8) 市民協働の推進

図書館利用者の多様化したニーズを的確に把握するためには、利用者アンケート等の実施が有効であり、アンケート結果等に基づいて運営方法の改善を行うなど、利用拡大に向けた効果的な運営を目指します。また、図書館を運営していく上で、市民が持っているさまざまな能力を活用することも重要であり、ボランティア団体等との連携を強化し、利用者ニーズに柔軟に対応できる体制づくりを進めます。

取 組 事 項	概 要
20 利用者ニーズの把握	多様な利用者ニーズを把握し、的確に対応できるように、子どもから大人まで幅広い層の利用者を対象にアンケートを実施します。 また、さまざまな統計データを分析・活用し、潜在ニーズの把握に努めていきます。
21 ボランティア団体等への支援と連携	ボランティア活動が図書館サービスの充実に資するものであることから、ボランティア団体等に活動の機会や場所を提供していくとともに、行事への企画・運営を通して協力体制を強化し、ボランティア活動の支援を行います。 また、ボランティアのスキルアップを目的とした講座の開催や初心者を対象としたボランティア養成講座等も連携して開催していきます。



【イベント（おはなし会）】

(9) 効率的な管理システムの構築と環境整備

ICタグ¹を活用した新図書館システムの導入により、蔵書管理、貸出・返却業務等の効率化が図られるなど、一定の導入効果はあったと考えていますが、利用者からは操作性が高く、内容の充実したホームページを求める声も多く、システムメニューの充実が急務であると考えています。また、パソコン利用サービスの拡充やスマートフォン・タブレット端末を活用した多様な図書館サービスの提供等を検討するとともに、無線LAN²等の導入についてもあわせて検討し、利用者の利便性向上を図り、利用者層の拡大を進めます。

取 組 事 項	概 要
22 多様な媒体に対応したシステムの構築	スマートフォンやタブレット端末など携帯端末の普及に伴い、それらを活用した図書館サービス提供の可能性について調査・研究を進めます。
23 図書館内Web環境の整備	利用者に対して快適な利用環境を提供するため、公衆無線LAN導入の検討を進めます。導入に際しては、情報セキュリティ面を重視した方式の採用を検討します。



【予約図書コーナー】



【閲覧コーナー】

¹ ICタグ

データの読み取り・書き換えが可能なIC（集積回路）を埋め込み、電波を使って情報の読み書きを行うことのできるタグ（荷札）。立川市図書館では、一部を除きほぼすべての資料にICタグを貼付し、資料管理・貸出返却業務に活用している

² 無線LAN

無線通信を利用してデータの送受信を行うLANシステム。方式としては、フリースポットやキャリアサービス（wi-fi）などがある

(10) 図書館職員の人材育成

図書館運営において適切な組織体制の構築が必要であると同様に、図書館サービスを支える柱として、サービスを提供する職員のスキル向上が不可欠であり、先進的な取り組みをしている図書館に関する情報収集や外部実務研修に積極的に参加することにより、図書館に関する高度な知識を備え、課題解決の能力を持つ専門性の高い職員を育成していきます。そして、地域に根ざし地域の課題解決を人的に支援するために、地域を知り市民を知る人材の育成に取り組みます。

また、図書館行政に対する長期的な視点に立った責任ある図書館運営を担うために、司書資格などの専門的知識だけでなく行政管理能力を兼ね備えた人材の確保に努めます。

取 組 事 項	概 要
24 図書館職員の研修の充実	内部研修以外に、司書講習の受講や外部で実施される実務研修への参加を促し、市民視点に立った多様なサービスを提供できる図書館職員としての能力向上を図ります。
25 専門性の高い職員の育成と確保	図書館に関する講演会や展示会等に参加して知識を得るとともに、国立国会図書館や東京都立図書館、図書館関係団体等が実施する各種スキルアップ研修に参加し、より専門性の高い職員の育成と、図書館行政全体を担う人材の確保に努めます。



【職員研修】

第9章 計画の推進にあたって

1. 図書館行政の一層の推進

本市図書館は、知識基盤社会における知識・情報の重要性を踏まえて、利用者及び市民に適切な資料や情報を提供することができるよう努めるとともに、読書活動の振興を担う機関として、また地域の情報拠点として利用者及び市民のニーズに応え、地域の実情に即した運営に努めます。

また、高度化・多様化する利用者及び市民の要望に対応し、自発的な学習活動を支援する機能の充実を図るために、図書館相互利用のみならず学校図書館との連携を積極的に進めるほか、社会教育施設や各種行政機関、地域の関係機関等との協力を一層推進します。

なお、今後5年間の本市図書館の基本的運営方針として策定した第2次図書館基本計画を踏まえ、図書館サービス及びその他図書館の運営に関する事業計画を年度ごとに策定し、図書館行政の計画的な推進を図ってまいります。

2. 計画の進捗管理

第2次図書館基本計画は、立川市第4次長期総合計画前期基本計画の分野別個別計画であることから、第4次長期総合計画や他の関連計画との整合性を図りつつ、第3次子ども読書活動推進計画を包括して計画を推進します。

また、本市図書館は各年度の図書館サービスその他図書館の運営状況について、自ら適切に点検を行うとともに、本計画の進捗状況について、図書館協議会を活用した「関係者・第三者評価」を行い、効果的かつ着実に計画を推進してまいります。

参考資料

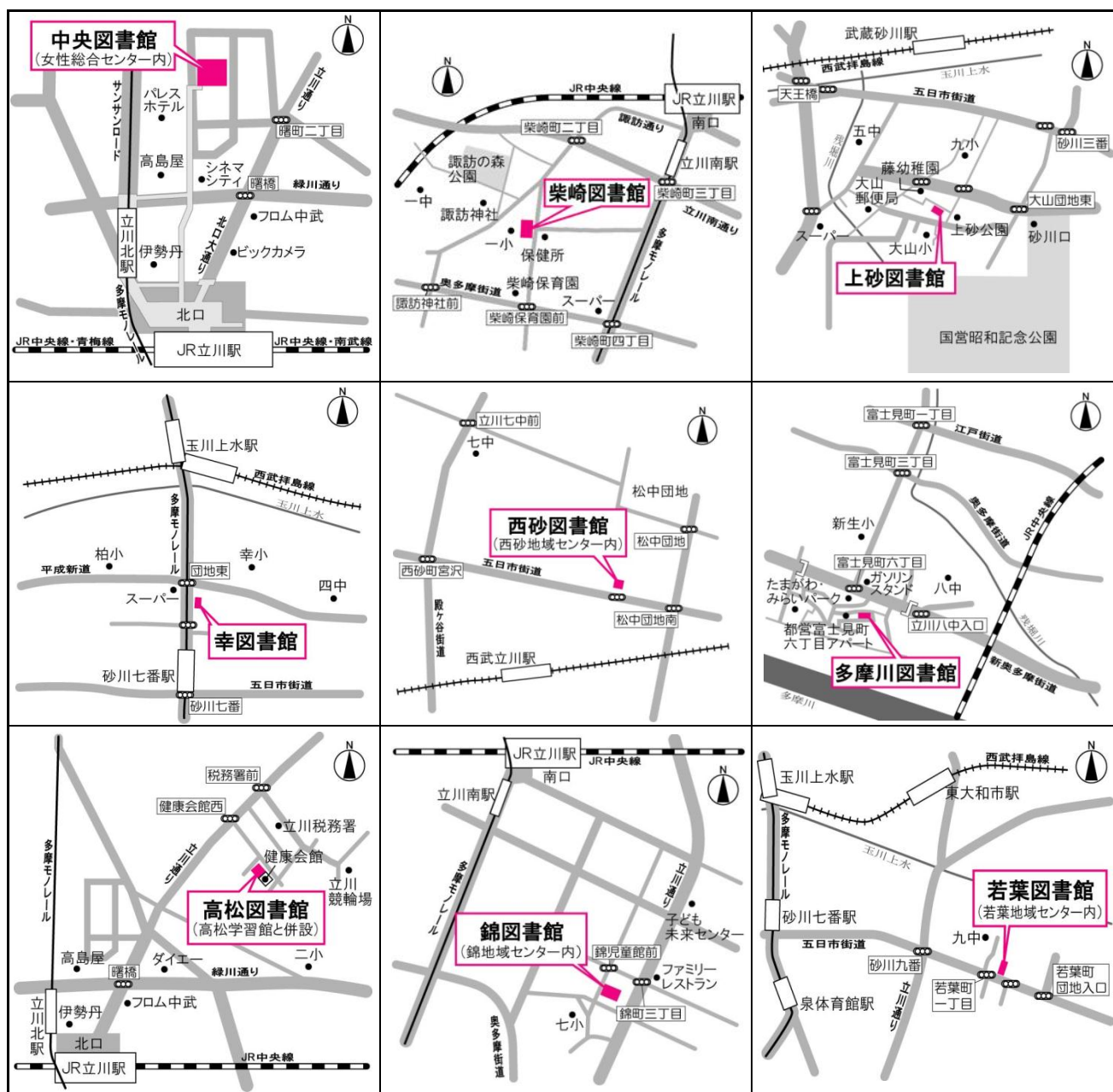
1. 本市図書館の概要
2. 本市図書館の沿革
3. 年度別利用等の状況 その1
4. 年度別利用等の状況 その2
5. 多摩地区 26 市立図書館利用状況

1 本市図書館の概要

(1) 施設の概要

館名 (開館年月日)	所在地・電話等	建物構造・延床面積	併設施設	駐車場・駐輪場	交通アクセス
中央図書館 (H7.1.12)	曙町 2-36-2 ファーレ立川セン タースクエア内 TEL 528-6800 FAX 528-6806	〔建物構造〕RC 造 12 階建て (図書館は2～4階) 〔延床面積〕4,951 m ² (開架 2,120 m ² 、書庫 410 m ² 、対面 朗読室 22 m ² 、事務室 257 m ² 、その他 2,142 m ²)	女性総合セン ター 窓口サービス センター 生涯学習情 報コーナー	〔駐車場〕市営北口 第一駐車場(有料) 〔駐輪場〕市営北口 第一駐輪場(有料、2 時間まで無料)	JR 立川駅北口 から徒歩8分 多摩モノレール 立川北駅から 徒歩7分
柴崎図書館 (S53.7.1) (移設:H26.8.31)	柴崎町 2-20-5 TEL 525-6177 FAX 522-1845	〔建物構造〕RC 造 3 階建て (図書館は1階) 〔延床面積〕357 m ² (開架 312 m ² 、事務室 45 m ²)	第一小学校 柴崎学習館 柴崎学童保 育所	〔駐車場〕なし 〔駐輪場〕あり	JR 立川駅南口 から徒歩 10 分
上砂図書館 (H12.4.1)	上砂町 1-13-1 都営上砂町 1 丁 目アパート内 TEL 535-1531 FAX 536-8268	〔建物構造〕RC 造 12 階建て (図書館は2階) 〔延床面積〕669 m ² (開架 448 m ² 、書庫 45 m ² 、対面朗 読室 18 m ² 、事務室 43 m ² 、そ の他 115 m ²)	上砂会館 上砂児童館 上砂地域福 祉サービスセ ンター	〔駐車場〕17 台(上 砂会館等と共用) 〔駐輪場〕あり	JR 立川駅北口 からバスで 15 分、大山小学校 下車徒歩1分
幸図書館 (S53.7.1)	幸町 5-83-1 TEL 536-8308 FAX 534-0234	〔建物構造〕RC 造 2 階建て (図書館は1階) 〔延床面積〕110 m ² (開架 74 m ² 、事務室 27 m ² 、その他 9 m ²)	こぶし会館	〔駐車場〕なし 〔駐輪場〕あり	多摩モノレール 砂川七番駅か ら徒歩3分
西砂図書館 (S53.7.11)	西砂町 6-12-10 TEL 531-0432 FAX 531-0026	〔建物構造〕RC 造 2 階建て (図書館は1階) 〔延床面積〕405 m ² (開架 268 m ² 、書庫 42 m ² 、事務室 32 m ² 、その他 63 m ²)	西砂学習館 西部連絡所	〔駐車場〕26 台(西 砂学習館等と共用) 〔駐輪場〕あり	西武拝島線西 武立川駅から 徒歩 10 分
多摩川図書館 (S54.1.30)	富士見町 6-51-1 都営富士見町ア パート内 TEL 525-6905 FAX 523-9253	〔建物構造〕RC 造 10 階建て (図書館は1階) 〔延床面積〕629 m ² (開架 307 m ² 、書庫 155 m ² 、事務室 45 m ² 、その他 122 m ²)	多摩川学童 保育所	〔駐車場〕なし 〔駐輪場〕あり	JR 立川駅南口 からバスで 15 分、富士見町団 地下車徒歩3分
高松図書館 (S55.6.28)	高松町 3-22-5 TEL 527-0015 FAX 523-9532	〔建物構造〕RC 造 3 階建て (図書館は3階) 〔延床面積〕341 m ² (開架 285 m ² 、対面朗読室 8 m ² 、事 務室 45 m ²)	健康会館 高松学習館	〔駐車場〕10 台(高 松学習館等と共用) 〔駐輪場〕あり	JR 立川駅北口 から徒歩 15 分
錦図書館 (S60.12.20)	錦町 3-12-25 TEL 525-7231 FAX 525-7233	〔建物構造〕RC 造 2 階建て (図書館は1階) 〔延床面積〕529 m ² (開架 327 m ² 、書庫 84 m ² 、事務室 100 m ² 、その他 18 m ²)	錦学習館 適応指導教 室「たまがわ」 学校教育サポ ートセンター	〔駐車場〕6 台(錦学 習館等と共用) 〔駐輪場〕あり	JR 立川駅南口 から徒歩 15 分
若葉図書館 (S61.11.25)	若葉町 3-34-1 TEL 535-8841 FAX 535-8423	〔建物構造〕RC 造 2 階建て (図書館は1階) 〔延床面積〕351 m ² (開架 298 m ² 、事務室 53 m ²)	若葉会館 東部連絡所	〔駐車場〕10 台(若 葉会館等と共用) 〔駐輪場〕あり	JR 立川駅北口 からバスで 10 分、砂川九番下 車徒歩6分

(2) 各館案内図



(3) 開館時間・休館日

館名	開館時間	休館日	備考
中央図書館	平日(火～金曜日)…10:00～20:00※ 土・日曜日、祝日…10:00～17:00	毎週月曜日 毎月第3木曜日	4階児童フロアは、 平日も17:00で閉館
柴崎・上砂・多摩川図書館 (27/4～指定管理館…ヴィアックス)	平日(月～金曜日)…10:00～19:00 土・日曜日、祝日…10:00～17:00	毎月第2・第4 月曜日	27年4月に開館時間・ 休館日を左記に変更
幸・西砂・高松・錦・若葉図書館 (指定管理館…TRC)			

※中央図書館の平日(火～金曜日)の開館時間は、平成27年7月1日より、19時から20時へ変更(4階児童フロアは17時で閉館)。

(4) サービスの概要

[1] 各種サービスについて

①貸 出

〔個人貸出〕

- 貸出冊数 1人図書・雑誌10冊、視聴覚資料3点
 (相互利用者は、図書・雑誌5冊、視聴覚資料1点まで)
- 貸出期間 2週間
- 返 却 立川市の資料であれば、どこかの図書館のカウンターでも返却可
 ※休館日や夜間の返却にはブックポストを利用できます。

〔団体貸出〕

1回300冊まで。最長3ヶ月間の貸出が可能です。

②リクエストサービス

利用者の求める資料を所蔵していない場合には、他市区町村立図書館、都立図書館等からの借用や新規購入により提供します。

③レファレンスサービス

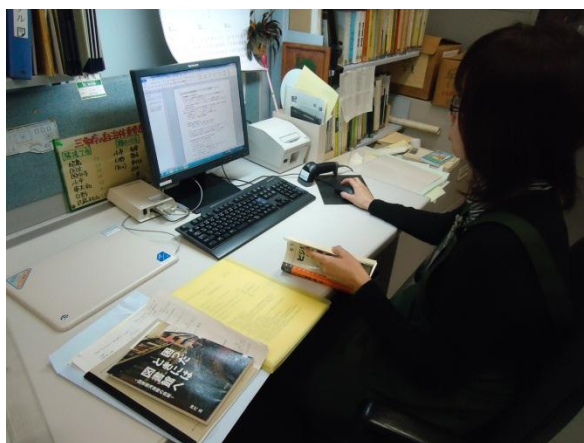
さまざまな調査や質問に対して、図書館機能や資料を活用し、情報・資料等を提供します。

④ハンディキャップサービス

図書館を利用するのにハンディのある人々に対して、朗読サービスや録音図書・点字図書の宅配・郵送サービスなどを実施しています。



【DAISY (デジタル録音図書)】



【録音図書作成】

⑤集会行事

おはなし会・映画会・講演会・講習会等を随時実施しています。

〔2〕視聴覚資料サービスについて

コンパクト・ディスク(CD)の貸出を実施しています(一部の地区図書館を除く)。
※中央図書館においては、ビデオテープとレーザーディスクの視聴サービスを実施しています。



【CDコーナー】



【ビデオ・レーザーディスクコーナー】

〔3〕その他のサービスについて

①ヤングアダルト(YA)サービス

中・高校生を対象にしたYAコーナーを設置し、資料提供しています。



【展示コーナー (ヤングアダルト)】

②外国語資料サービス

中央図書館では、外国語(英語・中国語・ハングル語等)の図書、雑誌、新聞、絵本等の資料を所蔵しています。



【外国語図書コーナー】

2 本市図書館の沿革

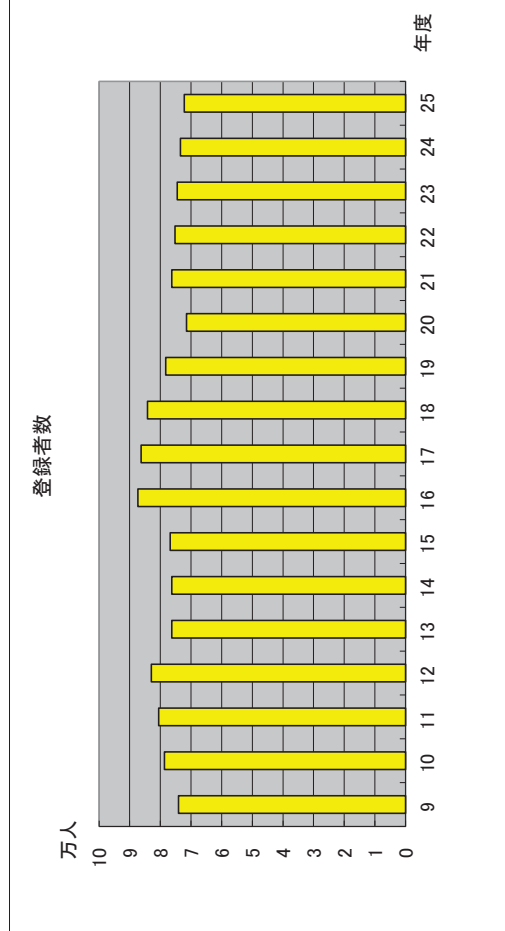
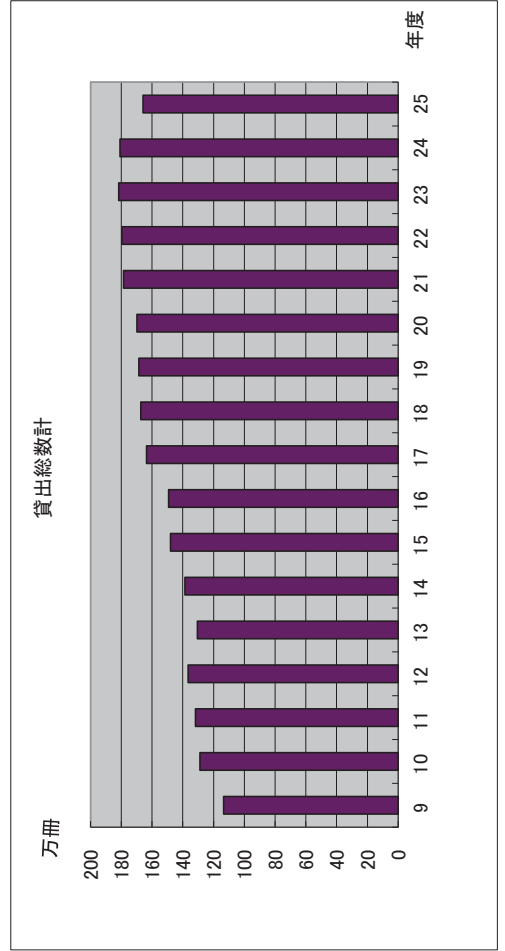
年月日	事 項
昭和 22 年1月	(都立立川図書館開館)
昭和 23 年6月	(都立立川図書館が立川市公民館内に移転)
昭和 25 年4月	(図書館法公布)
昭和 28 年7月	(都立立川図書館移動図書館「むらさき号」巡回開始)
昭和 34 年3月	砂川町公民館図書室を設置(現在の幸図書館の場所に)
昭和 38 年5月	(立川市と砂川町が合併)
昭和 43 年5月	(錦町に都立立川社会教育会館が開館し、都立立川図書館が同館内に移転)
昭和 43 年7月	立川市移動図書館「大空号」が巡回開始(初代)
昭和 46 年2月	立川市中央公民館が開館し、同館内に図書室を設置
昭和 48 年6月	立川市砂川公民館が開館し、同館内に図書室を設置
昭和 49 年4月	移動図書館「大空号」を更新(2代目)
昭和 50 年2月	「立川の図書館をつくる会」が結成される
昭和 50 年6月	「市立図書館設置促進に関する請願」(6600 名の署名)が提出される
昭和 51 年6月	「立川市図書館計画審議会」を設置し、「図書館行政はどう進めたらよいか」を諮問
昭和 51 年6月	司書職の職員を初めて採用(2名)
昭和 51 年9月	公民館幸分館図書室(旧砂川町公民館図書室)を改修
昭和 52 年5月	貸出方式を変型ブラウン方式に変更
昭和 52 年6月	図書館計画審議会から、12 館構想などの答申が提出される
昭和 52 年 12 月	移動図書館「大空号」を更新(3代目)
昭和 52 年 12 月	「図書館行政基本計画」を策定
昭和 53 年7月1日	立川市図書館条例を制定(立川市図書館設置)
昭和 53 年7月1日	公民館図書室(柴崎・砂川・幸)及び移動図書館「大空号」を図書館へ移管
昭和 53 年7月 11 日	西砂図書館が開館
昭和 53 年 11 月	「立川市図書館協議会」を設置
昭和 54 年1月 30 日	多摩川図書館が開館
昭和 55 年6月 28 日	高松図書館が開館
昭和 56 年 11 月	点字図書、大活字本の貸出開始
昭和 57 年8月	カセットテープ(テープ図書など)の貸出開始
昭和 60 年 11 月	移動図書館「大空号」を更新(4代目)
昭和 60 年 12 月 20 日	錦図書館が開館
昭和 61 年 11 月 25 日	若葉図書館が開館
昭和 62 年5月	(都立多摩教育センターが開館し、同時に都立多摩図書館が開館する)
昭和 62 年7月3日	幸図書館が開館(公民館幸分館からこぶし会館への建て替えに伴い)
昭和 63 年 12 月	全図書館にブックポストを設置
昭和 63 年 12 月 21 日	立川市図書館情報総合管理システム(第1期)稼働。情報検索業務、図書発注、検品業務、図書費執行管理業務、蔵書管理業務を実施
平成元年4月	第3木曜日以外の木曜日を開館
平成2年7月1日	立川市図書館情報総合管理システム(第2期)稼働。各館に端末機を設置し、情報検索業務を実施
平成3年3月	CDの貸出開始(錦・若葉図書館)
平成4年 10 月 31 日	多摩川図書館に屋外閲覧所開設

年月日	事 項
平成6年2月1日	コンピュータシステム稼働。利用者端末機を設置(西砂・多摩川・高松・錦・若葉図書館)
平成7年1月12日	中央図書館が開館
平成9年5月	巡回業務を委託
平成9年7月1日	昼休み窓口を開始(西砂・多摩川・高松・錦・若葉図書館)
平成9年10月31日	移動図書館を廃止
平成12年1月31日	砂川図書館を廃止
平成12年4月1日	上砂図書館が開館
平成13年11月	貸出中図書・雑誌のインターネット予約サービス開始
平成13年11月	立川市に関する新聞記事の見出し検索サービス開始
平成15年3月	明治・大正・昭和前期児童文学関連雑誌目録のインターネット公開開始
平成15年4月	電子メールを利用した予約資料の確保連絡サービス開始
平成16年7月	中央図書館の平日の開館時間を19時まで延長
平成17年4月	貸出点数を5点から10点に変更
平成18年10月	たちかわ読書ウィーク開始
平成22年4月	貸出中図書・雑誌のインターネットによる延長手続きサービスの開始
平成22年6月	幸図書館、錦図書館に指定管理者制度を導入
平成25年4月	西砂図書館、高松図書館、若葉図書館に指定管理者制度を導入
平成25年7月	図書館新システム稼働、ICタグシステム導入
平成25年7月	貸出点数、CD予約の方法などを変更
平成26年2月	国立市と相互利用を開始
平成26年5月	昭島市、武蔵村山市と相互利用を開始
平成26年8月	柴崎図書館が移設・開館
平成27年4月	柴崎図書館、上砂図書館、多摩川図書館に指定管理者制度を導入
平成27年6月	国分寺市と相互利用を開始
平成27年7月	東大和市と相互利用を開始
平成27年7月	中央図書館の平日の開館時間を20時まで延長

3 年度別利用等の状況 その1

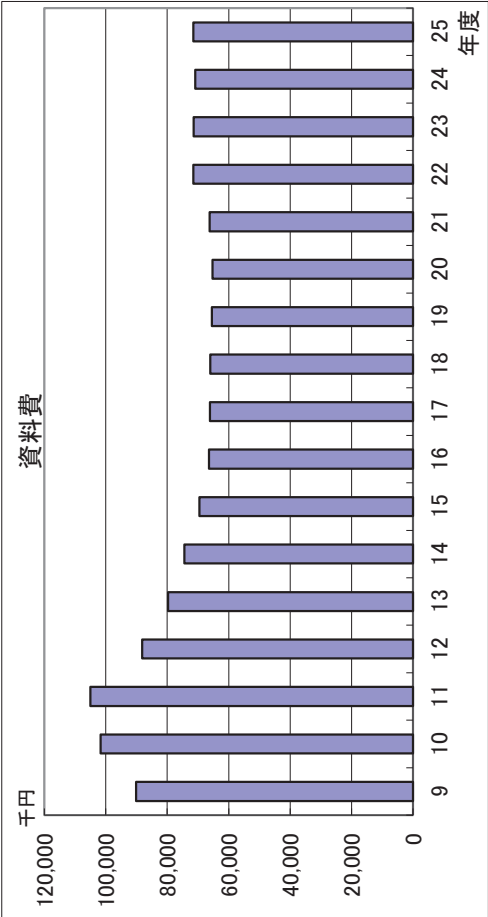
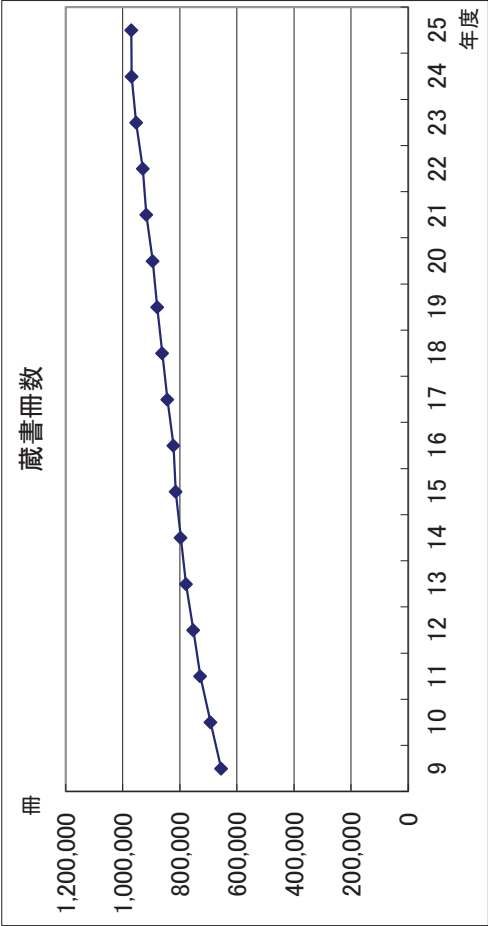
項 目	区分	年度	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
資料 貸出総数	一 般		723,757	812,598	836,434	853,543	798,069	824,982	860,354	865,331	936,324	952,806	947,836	963,283	1,023,103	1,015,466	1,027,065	981,982	937,912
	児 童		316,699	370,946	361,301	386,462	368,408	406,095	444,347	444,706	506,923	524,583	542,045	545,264	565,970	596,714	623,247	622,930	581,060
	視聴覚資料		94,889	104,783	119,352	126,339	138,867	155,194	176,084	182,535	193,066	194,774	196,531	189,554	195,521	183,264	167,276	203,738	139,323
利用者数	計		1,135,345	1,288,327	1,317,087	1,366,344	1,305,344	1,386,251	1,480,785	1,492,572	1,636,313	1,672,163	1,686,412	1,698,101	1,784,594	1,795,444	1,817,588	1,808,650	1,655,295
	一 般		311,080	351,168	366,202	367,098	357,456	387,797	408,539	416,750	407,795	408,844	410,451	414,132	442,336	439,925	436,397	428,584	451,205
	児 童		69,150	78,390	73,831	77,637	73,121	76,933	82,336	81,020	73,246	69,133	68,539	71,486	69,150	71,165	72,346	69,356	71,674
登録者数	計		380,230	429,558	440,033	444,735	430,577	464,730	490,875	497,770	481,041	477,977	478,990	485,618	511,486	511,090	508,743	497,940	522,879
	一 般		61,742	67,981	70,014	72,269	67,512	67,403	67,670	77,695	77,152	75,502	70,038	62,365	67,190	66,297	65,608	64,672	63,449
	児 童		12,290	10,726	10,502	10,693	8,735	8,909	9,103	9,604	9,118	8,680	8,168	9,054	9,066	8,913	8,919	8,745	8,726
リクエスト 件数	計		74,032	78,707	80,516	82,962	76,247	76,312	76,773	87,299	86,270	84,182	78,206	71,419	76,256	75,210	74,527	73,417	72,175
	一 般		30,236	36,505	38,876	37,516	41,922	55,802	67,774	78,340	104,935	160,855	187,285	216,542	256,310	286,256	295,311	296,693	288,913
	児 童		3,445	4,380	4,014	4,320	6,290	10,009	11,570	12,008	13,374	15,506	11,345	11,871	11,603	13,533	13,318	13,394	7,168
レファレンス 件数	計		33,681	40,885	42,890	41,836	48,212	65,811	79,344	90,348	118,309	176,361	198,630	228,413	267,913	299,789	308,629	310,087	296,081
	一 般		3,091	3,541	3,451	3,266	2,745	3,026	2,977	2,904	3,145	4,288	3,857	3,342	4,872	4,007	4,562	4,391	4,174
	児 童		311	247	310	321	280	278	279	244	151	678	464	437	664	506	655	690	792
蔵書数	計		3,402	3,788	3,761	3,587	3,025	3,304	3,256	3,148	3,296	4,966	4,321	3,779	5,536	4,513	5,217	5,081	4,966
	一 般		436,586	464,893	491,311	511,518	530,804	544,036	554,999	561,687	577,094	586,816	596,609	605,263	619,635	626,961	639,841	651,408	656,801
	児 童		191,244	198,329	203,848	205,552	210,278	213,528	218,573	218,348	222,500	229,196	235,470	241,333	247,635	252,036	260,738	284,687	265,189
視聴覚資料	計		27,027	29,290	33,107	35,323	37,331	39,190	40,963	42,175	43,755	45,372	46,985	48,273	49,497	50,687	52,308	52,348	47,959
	計		654,857	692,512	728,266	752,393	778,413	796,754	814,535	822,210	843,349	861,384	879,064	894,869	916,767	929,684	952,887	968,443	969,949

○蔵書数 一般書＝一般図書＋外国語図書＋点字図書＋雑誌 児童＝児童図書＋外国語図書＋点字図書＋点字FD＋ざわる絵本・布の絵本＋紙芝居 視聴覚資料＝録音図書＋視聴覚資料



4 年度別利用等の状況 その2

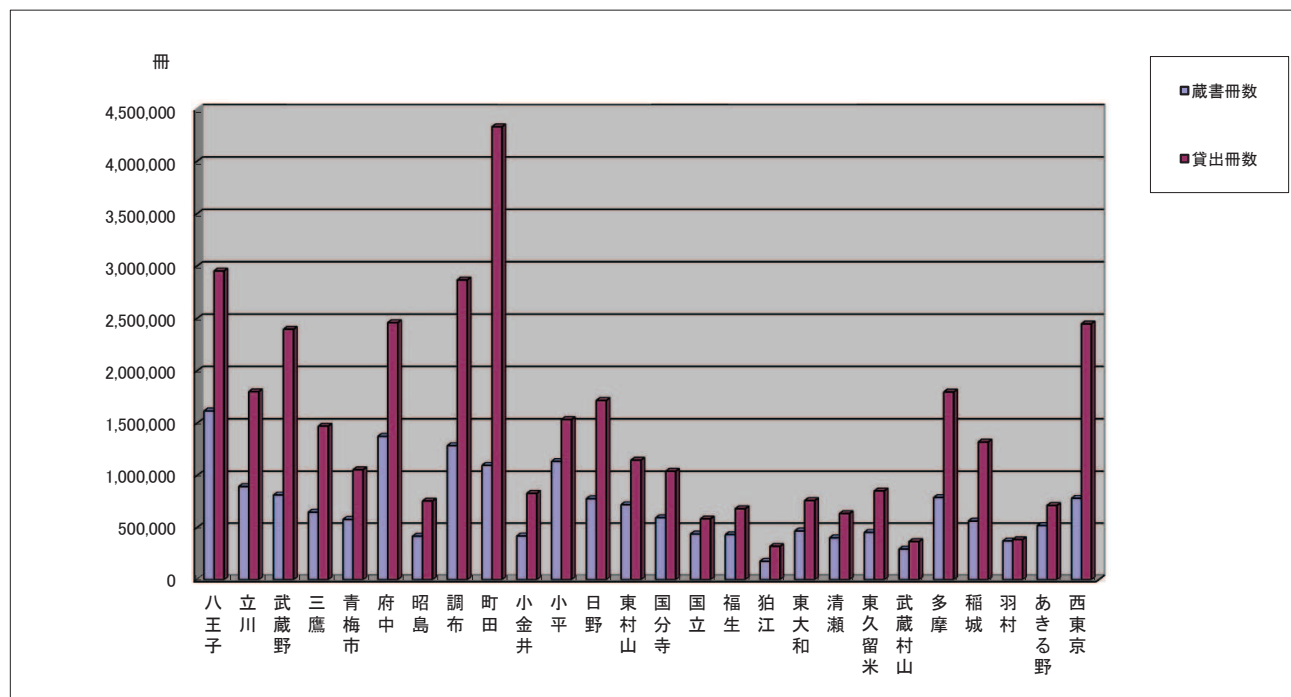
区分 年度	図書館数	人口 (4月1日)	蔵書冊数	貸出冊数	登録者		登録者 一人当り 貸出冊数	蔵書 回転率	職員数		職員一人当り	資料費(決算)		人口一人当り				
					登録者数	率 %			職 員	嘱 託		計	人口	貸出冊数	千円	貸出冊数	蔵書冊数	図書費 円
9	9	157,876	654,857	1,135,345	74,032	46.9%	15.3	1.7	56	19	75	2,105	90,145	7.19	4.15	571		
10	9	161,189	692,512	1,288,327	67,981	42.2%	19.0	1.9	56	19	75	2,149	101,640	7.99	4.30	631		
11	9	162,756	728,266	1,317,087	80,516	49.5%	16.4	1.8	57	19	76	2,142	105,001	8.09	4.47	645		
12	9	164,855	752,393	1,366,344	82,962	50.3%	16.5	1.8	58	19	77	2,141	88,154	8.29	4.56	535		
13	9	165,473	778,413	1,305,344	76,247	46.1%	17.1	1.7	59	19	78	2,121	79,747	7.89	4.70	482		
14	9	166,881	796,754	1,386,251	76,312	45.7%	18.2	1.7	59	19	78	2,140	74,460	8.31	4.77	446		
15	9	168,450	814,535	1,480,785	76,773	45.6%	19.3	1.8	54	25	79	2,132	69,483	8.79	4.84	412		
16	9	171,142	822,210	1,492,572	87,299	51.0%	17.1	1.8	54	25	79	2,166	66,437	8.72	4.80	388		
17	9	171,919	843,349	1,636,313	86,270	50.2%	19.0	1.9	55	25	80	2,149	66,038	9.52	4.91	384		
18	9	173,307	861,384	1,672,163	84,182	48.6%	19.9	1.9	54	25	79	2,194	65,998	9.65	4.97	381		
19	9	174,989	879,064	1,686,412	78,206	44.7%	21.6	1.9	55	24	79	2,215	65,502	9.64	5.02	374		
20	9	176,326	894,869	1,698,101	71,419	40.5%	23.8	1.9	55	26	81	2,177	65,275	9.63	5.08	370		
21	9	177,526	916,767	1,784,594	76,256	43.0%	23.4	1.9	54	24	78	2,276	66,203	10.05	5.16	373		
22	9	178,048	929,684	1,795,444	75,210	42.2%	23.9	1.9	51	21	72	2,473	71,511	10.08	5.22	402		
23	9	178,492	952,887	1,817,588	74,527	41.8%	24.4	1.9	51	21	72	2,479	71,436	10.18	5.34	400		
24	9	178,280	968,443	1,808,650	73,417	41.2%	24.6	1.9	51	20	71	2,511	70,826	10.14	5.43	397		
25	9	178,127	969,949	1,658,295	72,175	40.5%	23.0	1.7	44	13	57	3,125	71,469	9.31	5.45	401		



5 多摩地区26市市立図書館状況(平成25年4月1日現在)

市 名	人 口 人	面 積 km ²	館 数 館	蔵 書 冊 数 (図書のみ) 冊	貸 出 冊 数 冊	図 書 館 費 千円	資 料 費 (予 算) 千円	職 員 数		
								正 規 人	非 常 勤 人	臨 時 人
八 王 子	562,679	186.31	4	1,618,264	2,954,229	501,744	63,515	48	52	32
立 川	178,127	24.38	9	895,582	1,801,942	553,559	71,679	44	13	10
武 蔵 野	139,535	10.73	3	813,460	2,398,397	473,090	91,132	36	66	19
三 鷹	179,938	16.50	5	648,629	1,472,869	712,636	66,867	28	21	5
青 梅	138,431	103.26	12	579,889	1,057,036	280,403	44,080	41	18	30
府 中	252,004	29.34	13	1,375,472	2,460,891	847,236	100,000	22	17	69
昭 島	112,932	17.33	5	417,744	756,153	136,768	34,539	15	9	6
調 布	223,220	21.53	11	1,286,860	2,868,446	471,958	160,920	61	118	0
町 田	426,205	71.64	7	1,099,081	4,330,600	692,794	74,544	72	103	21
小 金 井	116,445	11.33	3	419,768	829,404	150,742	42,756	16	21	1
小 平	185,320	20.46	11	1,136,250	1,536,352	671,222	58,369	52	39	0
日 野	178,543	27.53	7	778,095	1,717,962	223,176	60,000	40	30	6
東 村 山	152,468	17.17	5	720,552	1,148,657	205,548	37,469	27	34	5
国 分 寺	118,190	11.48	6	596,315	1,042,475	116,065	30,324	15	22	13
国 立	74,381	8.15	2	439,564	584,570	126,144	26,120	13	14	10
福 生	59,055	10.24	4	432,559	682,410	98,241	24,279	16	14	2
狛 江	77,209	6.39	1	177,734	320,607	63,098	21,475	6	19	0
東 大 和	84,671	13.54	3	469,506	761,095	116,117	55,294	18	12	21
清 瀬	74,010	10.19	6	402,440	635,892	100,645	22,632	14	33	5
東 久 留 米	116,015	12.92	4	454,725	852,472	261,496	33,818	10	56	1
武 蔵 村 山	71,975	15.37	2	294,212	366,154	69,725	21,662	18	17	0
多 摩	145,950	21.08	8	789,746	1,799,324	205,187	51,259	44	30	34
稲 城	85,841	17.97	6	564,472	1,321,249	255,680	40,151	7	5	11
羽 村	57,133	9.91	1	371,584	385,355	94,785	17,037	7	7	17
あ ぎ る 野	81,804	73.34	4	519,892	713,509	260,185	37,370	18	11	13
西 東 京	197,447	15.85	7	781,966	2,449,724	599,344	70,313	27	40	1

平成25年度東京都公立図書館調査(平成25年8月発行)による



○立川市図書館来館者利用アンケート調査(2013)の結果について

○立川市図書館基本計画策定委員会設置要綱

○立川市第2次図書館基本計画策定経過

平成25年度 立川市図書館利用者アンケート調査の結果について

立川市図書館では、平成27年度に図書館サービスの指針となるべき、第2次図書館基本計画の策定を予定しておりますが、その参考とするために、来館者の皆様にアンケート調査を実施いたしました。

調査にあたりましては、多くの方のご協力をいただき、ありがとうございました。ご協力いただきましたアンケート調査の結果について、次の通り概要がまとまりましたのでお知らせいたします。

1.調査期間	平成25年10月10日(木)～11月10日(日)
2.調査対象	利用者全体
3.調査方式	回答者自身が内容を記入する自記式アンケート。 各図書館のカウンター等で配布し、記入後に利用者が館内の回収箱に投函。
4.回収数	全館合計 991部(詳細下表)
5.集計結果	別紙の通り

＜館別アンケート回収数＞

	中央	柴崎	上砂	幸	西砂	多摩川	高松	錦	若葉
回収数	257	59	134	88	102	62	75	127	87

	中央	地区館	
回収数	257	734	
		(うち直営)	(うち指定管理)
		255	479

地区館 ……柴崎、上砂、多摩川
(直営)

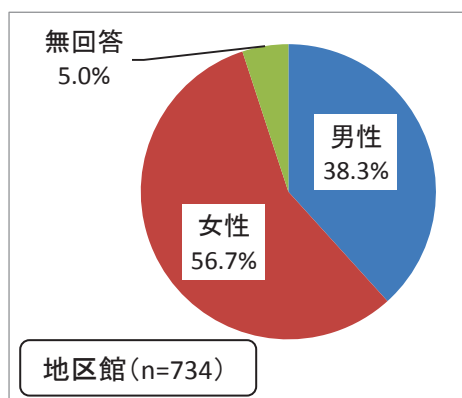
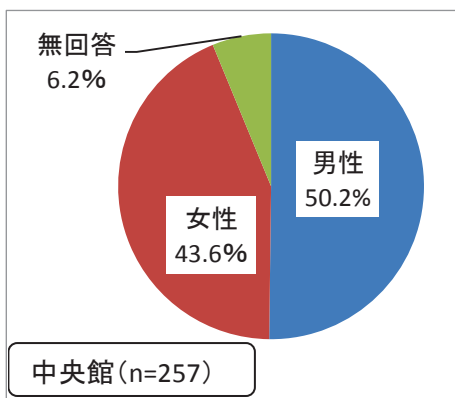
地区館 ……幸、西砂、高松、
(指定管理) 錦、若葉

1. 回答者特性

◆回答者の性別

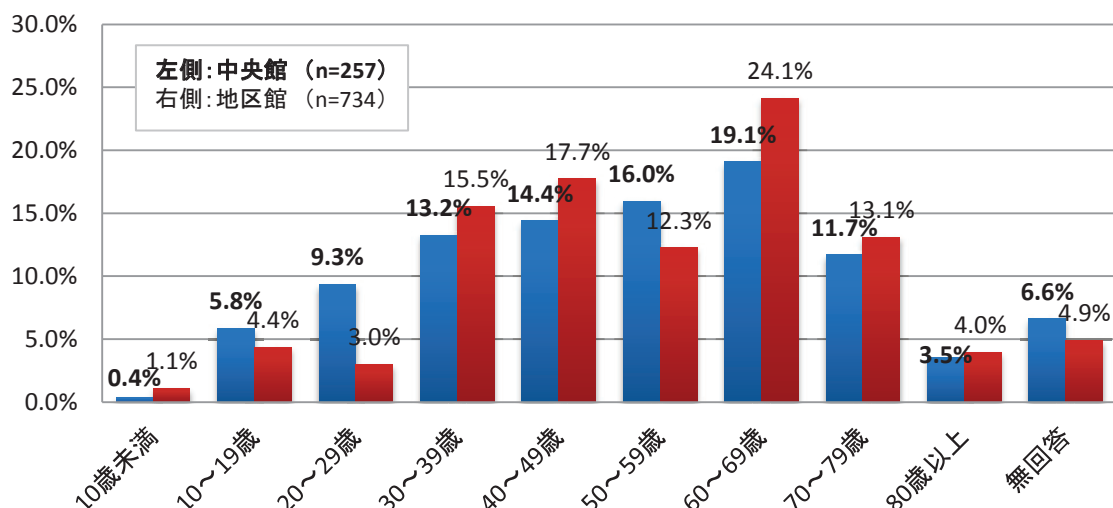
中央館は男性の割合が女性より若干多くなっています。

一方、地区館では女性の割合が男性の約1.5倍となっています。



◆回答者の年齢

中央館も地区館も60代の割合が多くなっています。中央館は地区館に比べ、20代の回答がやや多く見られます。



◆回答者の住所

各館で多かった住所は次の通りです。

中央..... 市外<多摩地区>(18.3%)
曙町(13.2%)

柴崎..... 柴崎町(40.7%)
富士見町(27.1%)

上砂..... 上砂町(35.8%)
砂川町(32.8%)

幸..... 柏町(40.9%)
幸町(31.8%)

西砂..... 一番町(53.9%)
西砂町(32.4%)

多摩川... 富士見町(74.2%)
柴崎町(11.3%)

高松..... 高松町(41.3%)
栄町(22.7%)
曙町(16.0%)

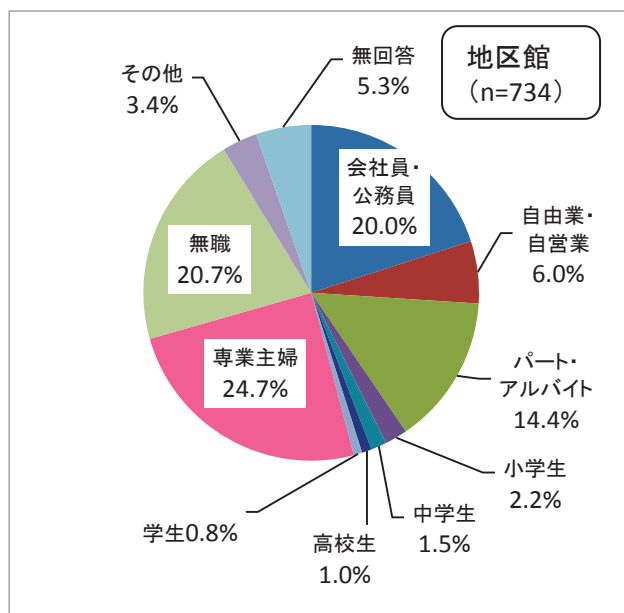
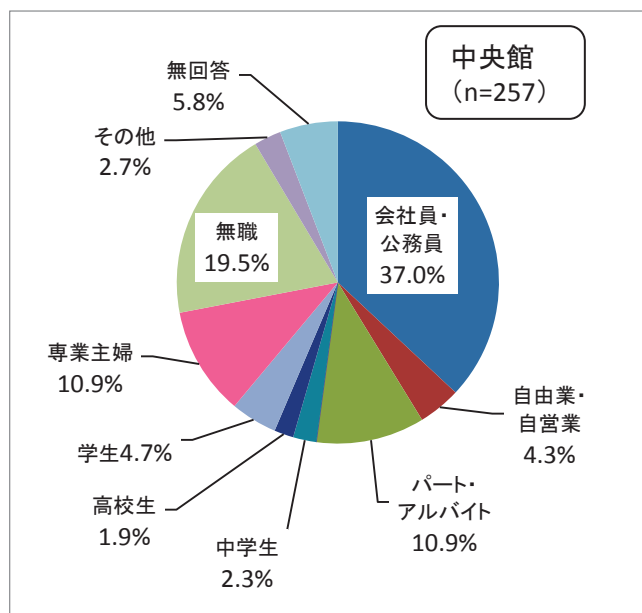
錦..... 錦町(60.6%)
羽衣町(11.8%)

若葉..... 若葉町(64.4%)
幸町(12.6%)

1. 回答者特性

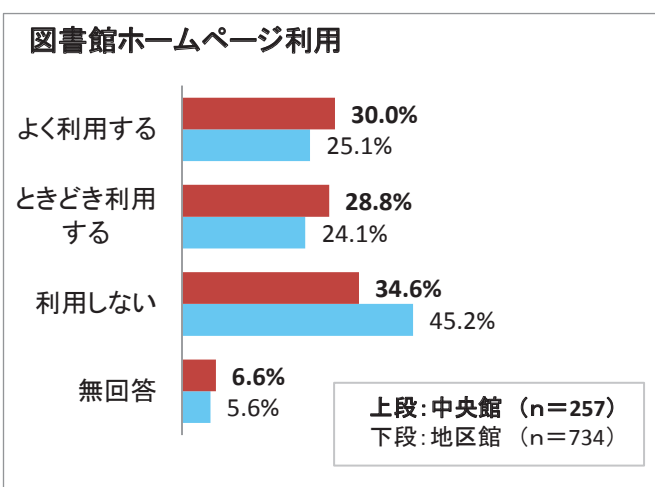
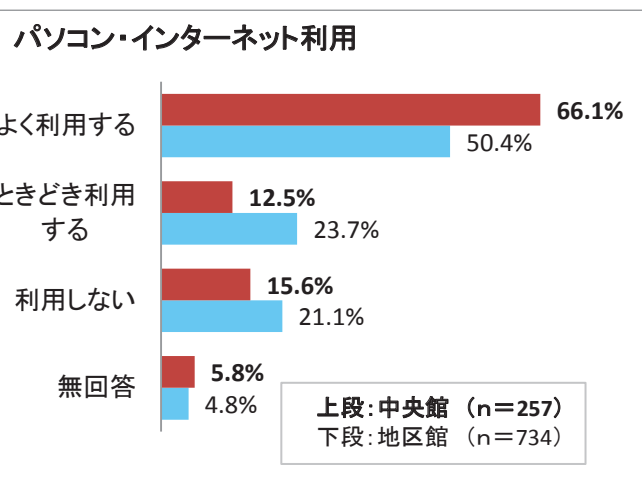
◆回答者の職業

中央館は「会社員・公務員」が最も多く、全体の3分の1を超えています。
地区館では「専業主婦」がおおよそ4人に1人で最も多く、「職を持たない人」「会社員・公務員」がこれに続きます。



◆回答者のパソコン利用経験、図書館ホームページ利用経験

パソコンを「よく利用する」「ときどき利用する」人の合計は、中央館・地区館ともに7割を超えています。
しかし一方で、図書館ホームページについては「利用しない」人も多く、地区館では半数近くにのぼっています。

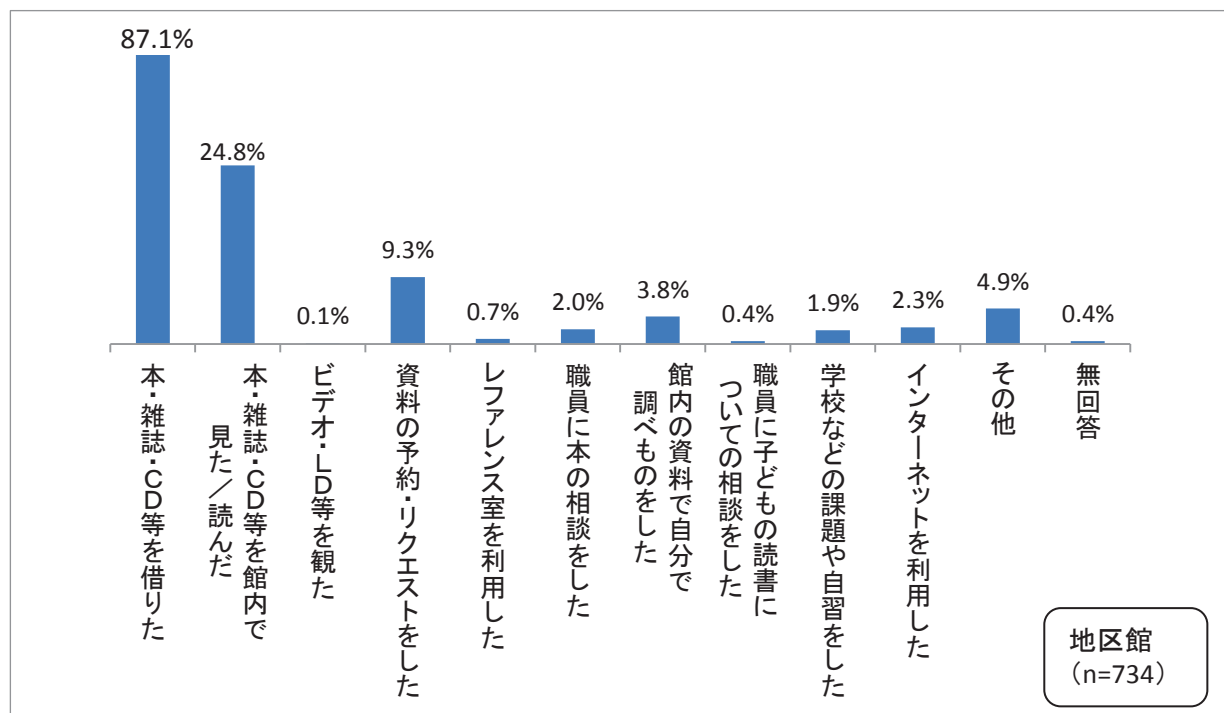
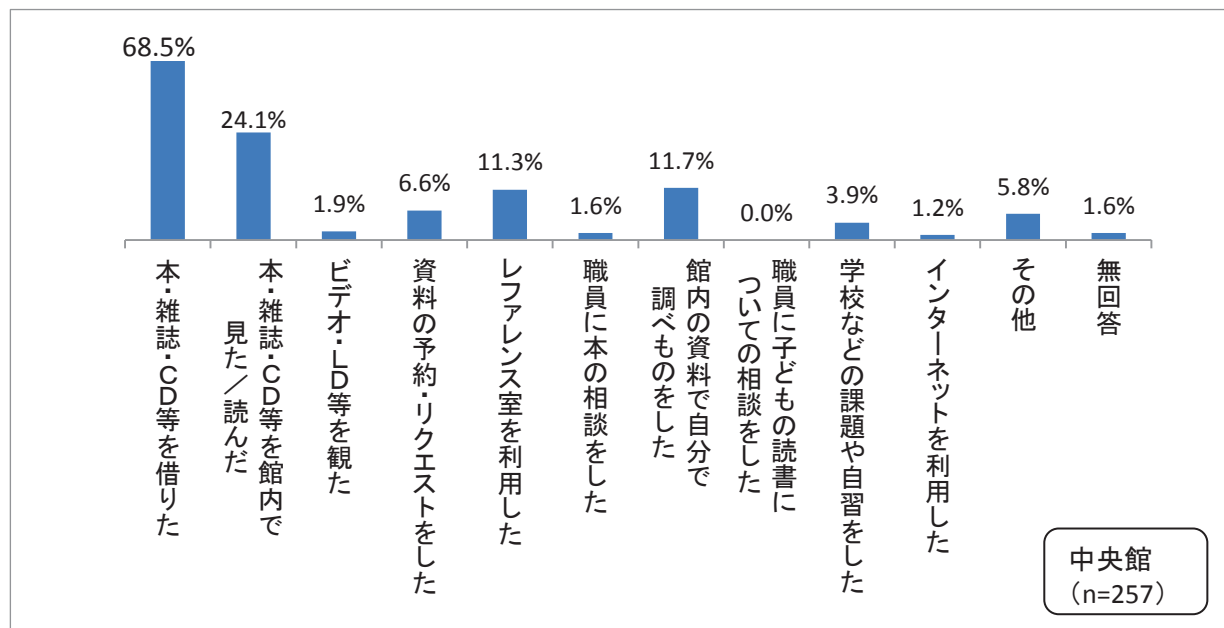


1. 回答者特性

◆当日の利用内容(複数回答)

中央館、地区館ともに「本・雑誌・CD等を借りた」という回答が最も多くなっています。

中央館と地区館を比較すると、「レファレンス室を利用した」「館内の資料で自分で調べものをした」など、調査に関する項目について、コーナーや蔵書の規模の違いから、中央館の数値が高くなっています。



1. 回答者特性

その他記述意見

〔Q19〕 職業 : 退職・年金・ボランティアなどの記述が何人かいた。

〔Q02〕 当日の利用 : 「本の返却」「新聞を読んだ」「CDの相談」の記述が複数見られた。ほかに、数名だが「おはなし会にきた」「利用カードを作りに来た」「なんとなく立ち寄った」という記述もみられた。

分 析

【調査期間】

前回調査時が2週間であったのに対し、今回調査では1か月間を要しており、目標回収数に達するまでに前回の倍の期間がかかっている。特に、中央図書館で回収数が伸び悩む傾向が強かったことから、セルフ式IC機器導入により、貸出・返却時にアンケートに回答せず、持ち帰って後日提出するケースが多かったことが原因の一つと考えている。

【回答者の住所】

【当日の利用内容】

地区図書館では、回答者の大半が近隣住民であり、各地区館の地域住民が「本の閲覧・貸出」という図書館従来の基幹サービスを求めて来館するという利用形態が主流であるといえる。

これに対し、中央図書館では、多摩地区の市外利用者が回答者の約2割を占めており、地域（曙町）住民より多い状態である。利用内容と合わせて見ると、さまざまな地域の利用者が「本を借りる」だけでなく「調査・研究」などの場として中央図書館を利用している実態がうかがえる。

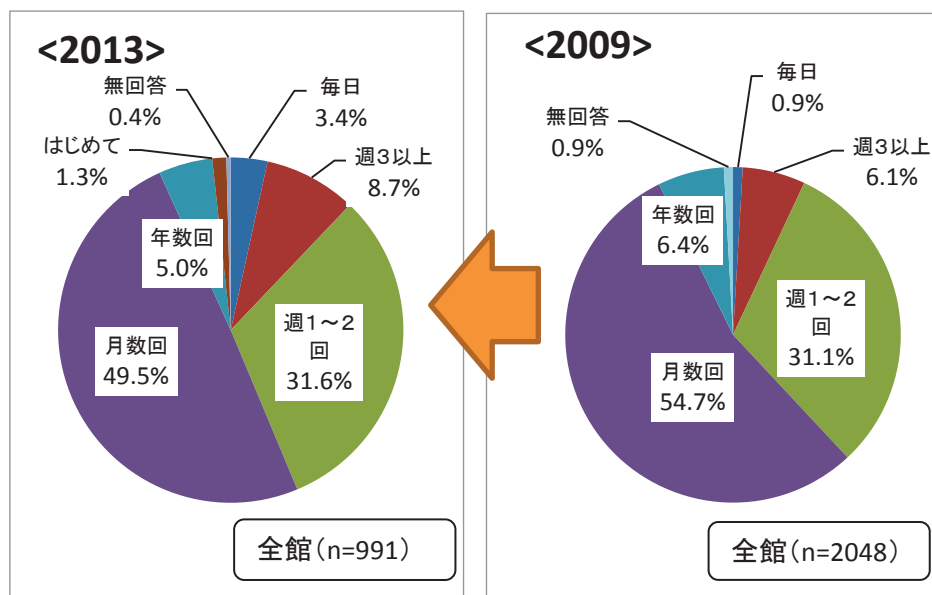
今後、周辺市との相互利用を推進することで、中央図書館における市外利用者の比率は伸びることが予想される。多摩26市では市外利用者比率が5割を超す図書館もみられるが、交通の要衝である立川駅に近い立地条件、蔵書の規模等を勘案すると、本市中央図書館は3割前後の市外利用者比率であれば適正の範囲内と分析している。

2. 図書館の利用時間について

◆図書館利用頻度（2009年アンケートとの比較）

「週1～2回」「月数回」の利用者が合わせて8割以上を占めており、前回アンケート実施時と比べて大きな変動は見られません。

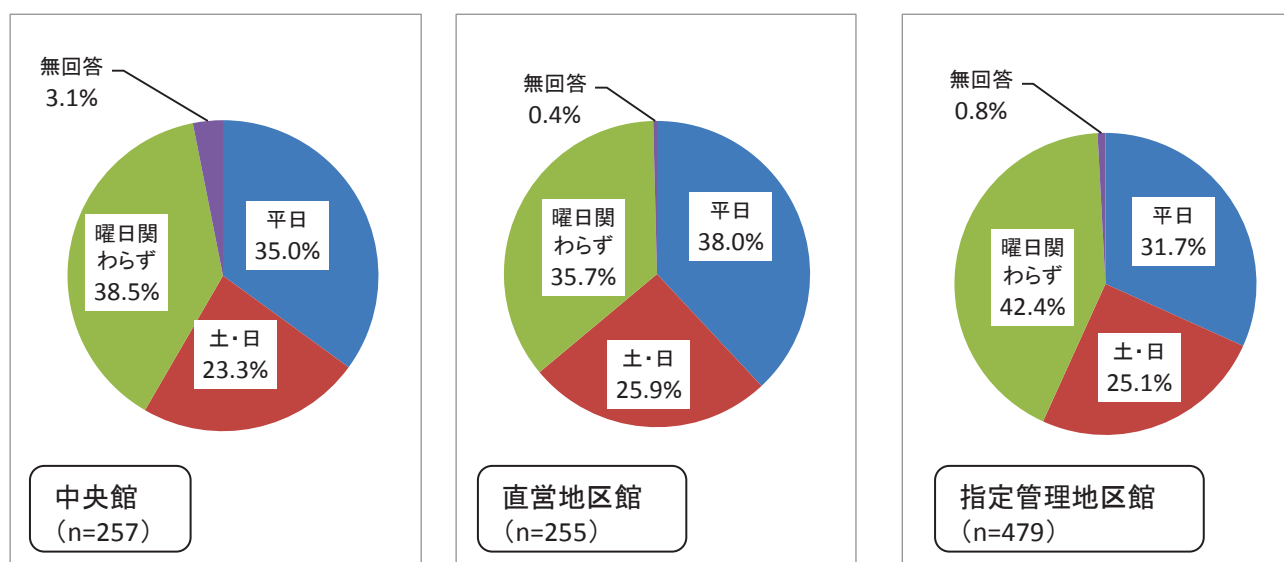
「はじめて」の項目は今回新設ですが、回答はごく少数でした。



◆利用する曜日（中央館・直営地区館・指定管理地区館の比較）

開館日、開館時間が多いほど「曜日に問わず」利用すると答えた人が多くなる傾向が見られます。（指定管理地区館＞中央館＞直営地区館）

また「土・日」中心に利用すると答えた人は、どの館でも全体のおよそ4分の1となっています。

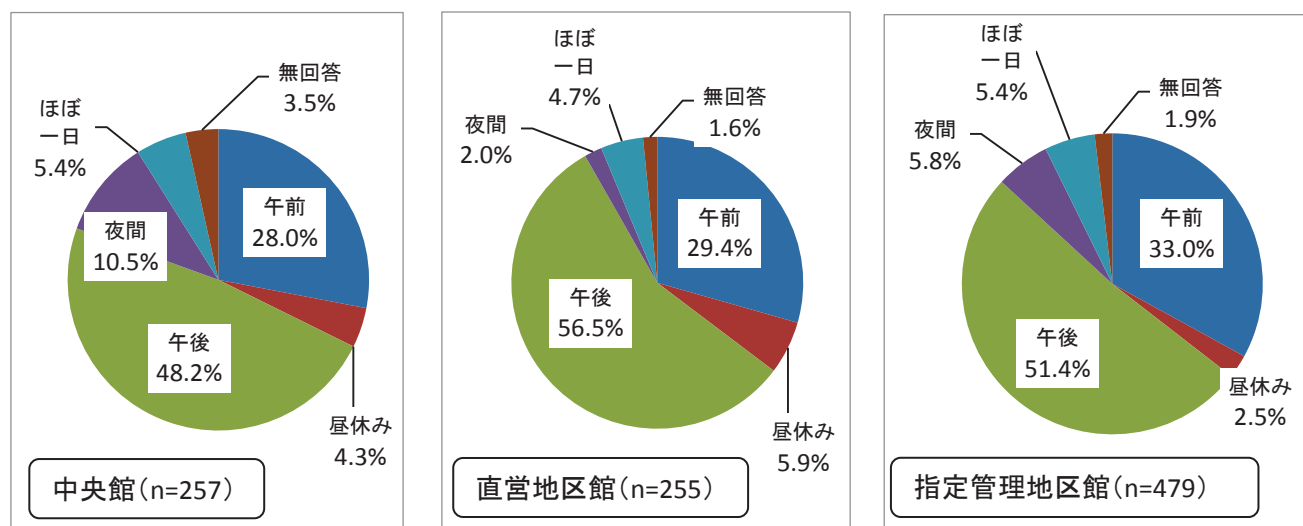


2. 図書館の利用時間について

◆利用する時間帯(中央館・直営地区館・指定管理地区館の比較)

どの館でも「午後」の利用が最も多くなっています。指定管理の地区館については平日17時以降も開館していることから、直営の地区館に比べ「昼休み」が減り、「夜間」が増えているものと考えられます。

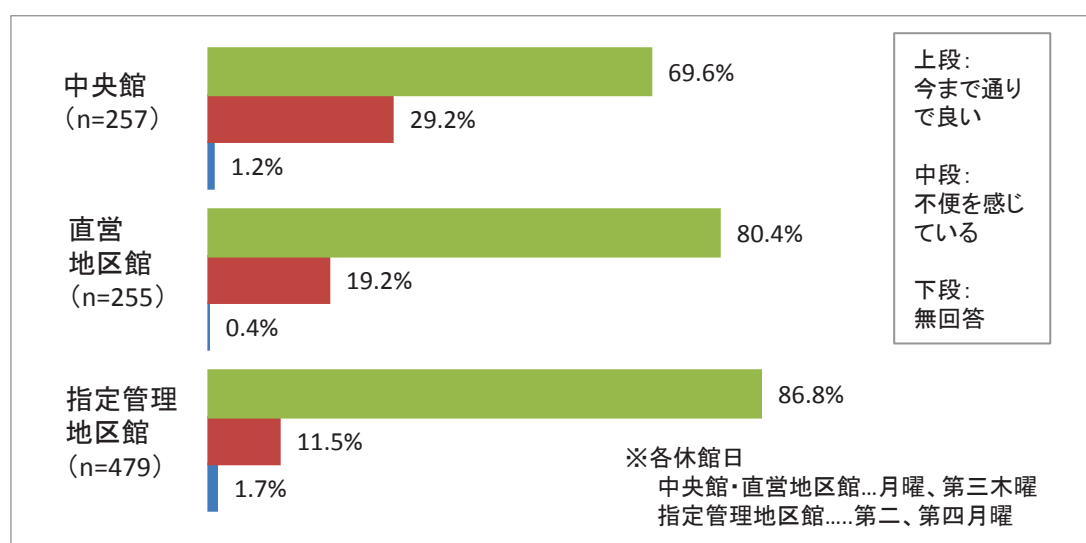
※ 夜間...17時～19時



◆休館日数について (中央館・直営地区館・指定管理地区館の比較)

中央館では約3割、直営の地区館では約2割の利用者が現在の休館日数に「不便を感じている」と回答しています。

指定管理の地区館では、「今まで通りで良い」の割合が高く、「不便を感じている」と回答した利用者は1割にとどまっています。



2. 図書館の利用時間について

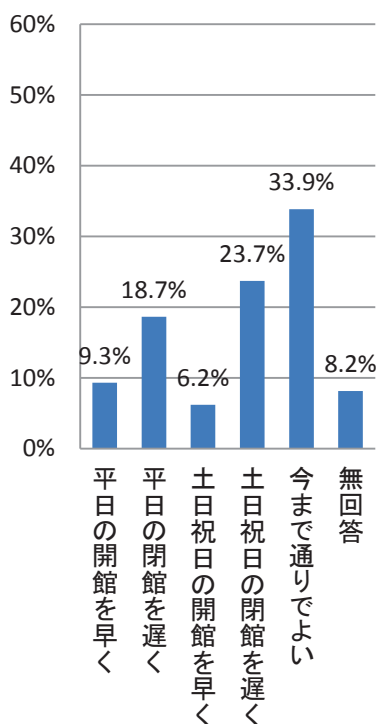
◆開館・閉館時間について(中央・直営地区館・指定管理地区館の比較)

中央館では約3割が「今まで通りでよい」と回答し、ついで「土日・祝日の閉館を遅くしてほしい」「平日の閉館を遅くしてほしい」という声が多くなっています。

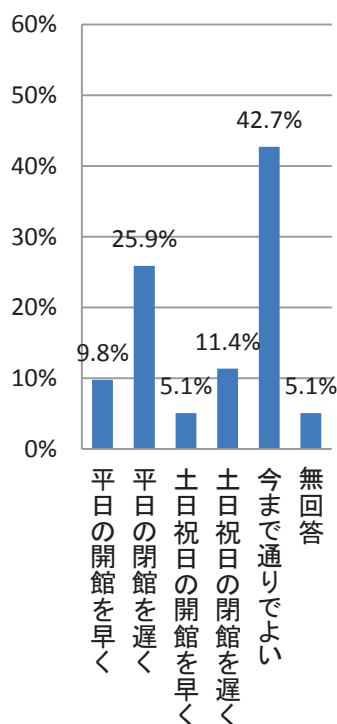
直営の地区館では中央館に比べ「今まで通りでよい」という回答の割合が多くなっていますが、一方で「平日の閉館を遅くしてほしい」との回答は全体の4分の1程度あります。

指定管理の地区館では約半数が「今まで通りでよい」と回答しており、「平日の閉館を遅く」との回答は相対的に低くなっています。

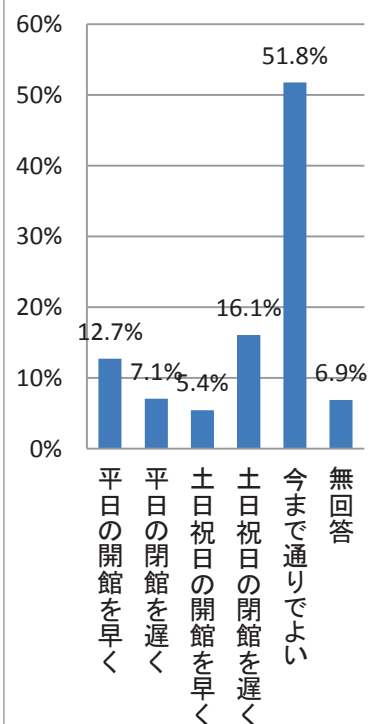
中央館
(n=257)



直営地区館
(n=255)



指定管理地区館
(n=479)



2. 図書館の利用時間について

分 析

【利用頻度】

前回調査時に比べて、「毎日」利用しているという回答者は減少したものの、やはり8割以上の回答者が「毎月」来館しているリピーターであることがうかがえる。リピーターが多い点では、安定した図書館運営を行っているといえるが、一方で普段図書館を利用する機会のない方への取り組みがこれからの課題ともいいかえることもできる。

【休館日数】

【開館時間】

特に、指定管理地区館について、利用者の9割近くが休館日数に満足している点や、「平日の閉館時間をもっと遅く」と回答した割合が直営館と比較して圧倒的に低い点などは、指定管理者制度の大きな導入効果と見ている。

総じて、現状に「満足」という回答が多くみられる点は、リピーターの多さと合わせて、本市図書館の利便性の高さが利用者に浸透していると分析する。

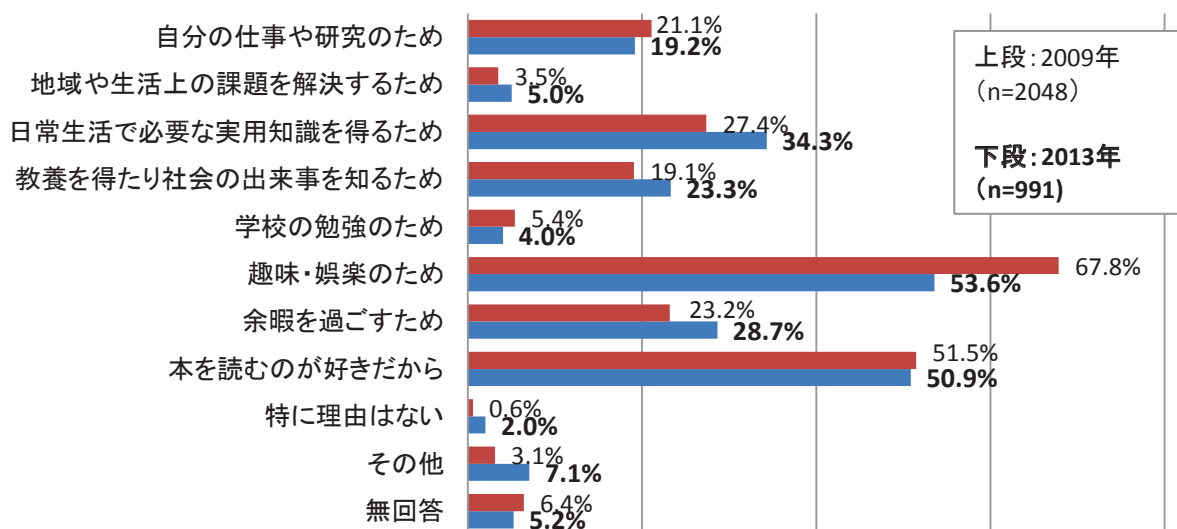
その中で、「平日の休館時間を遅く」という回答が、直営地区館で4分の1に達しており、中央館や指定管理地区館と同じ19時までを希望しているものと推察される。

また、地区館と比較して中央館の「満足度」は相対的に低く、平日・土日を問わず「閉館時間を遅く」という回答が合わせて4割を占める。周辺市図書館の閉館時間が、20時～21時が主流となってきた点を裏付ける結果であると分析している。

3. 図書館の資料・サービスについて

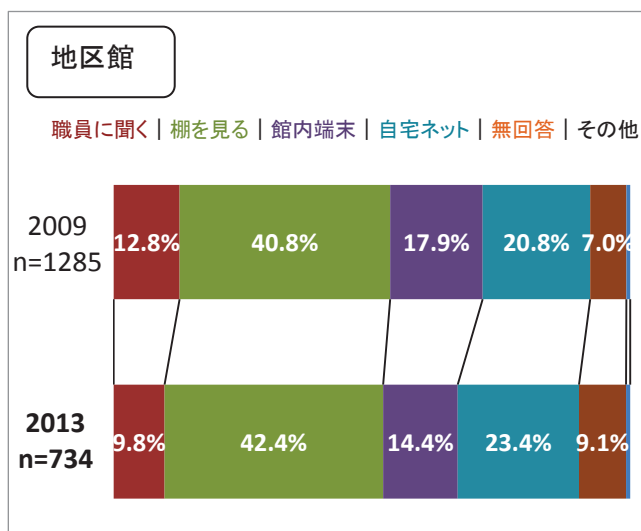
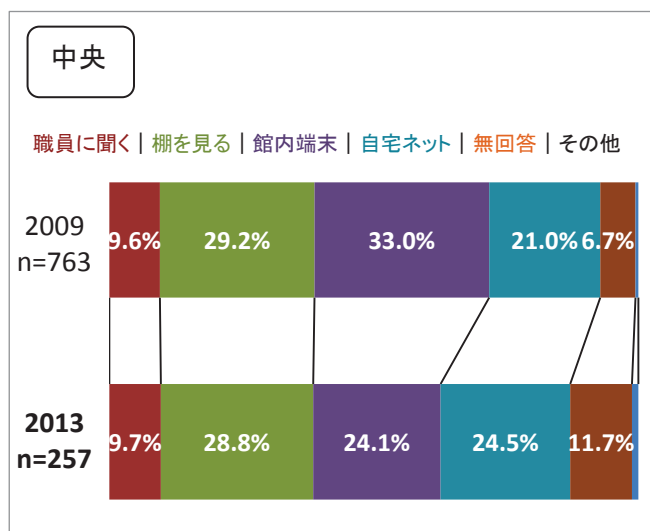
◆図書館利用の目的(2009年アンケートとの比較・複数回答)

「趣味・娯楽」の回答が大きく減少する一方で、「課題を解決する」「実用知識を得る」「教養を得る・出来事を知る」といった項目の回答が少しずつ増加しています。



◆資料を探するとき、まずどうするか(2009年アンケートとの比較)

中央館の「館内の検索端末を利用」に減少が見られるほかは、2009年実施時とおおむね変化ありません。地区館は中央館に比べて「書棚を見る」の割合が引き続き高く、全体の4割以上を占めています。



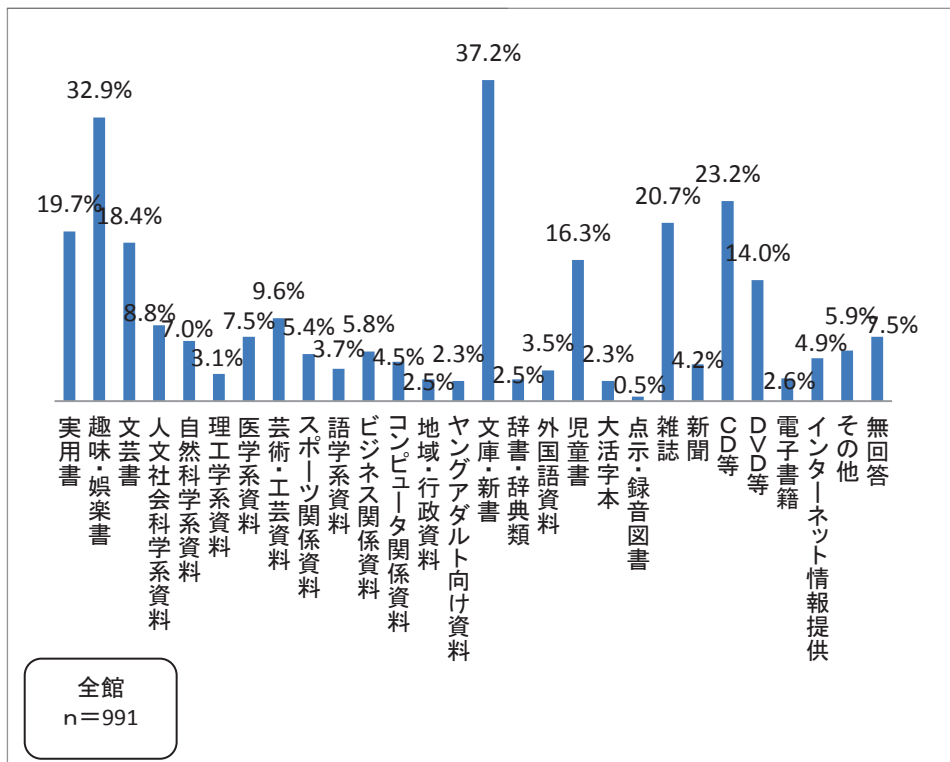
3. 図書館の資料・サービスについて

◆充実してほしい資料・情報(複数回答)

「趣味・娯楽書」「文庫・新書」の要望が3割を超えています。

また2割近い要望の項目として、「CD等」「雑誌」「実用書」「文芸書」がそれに続きます。

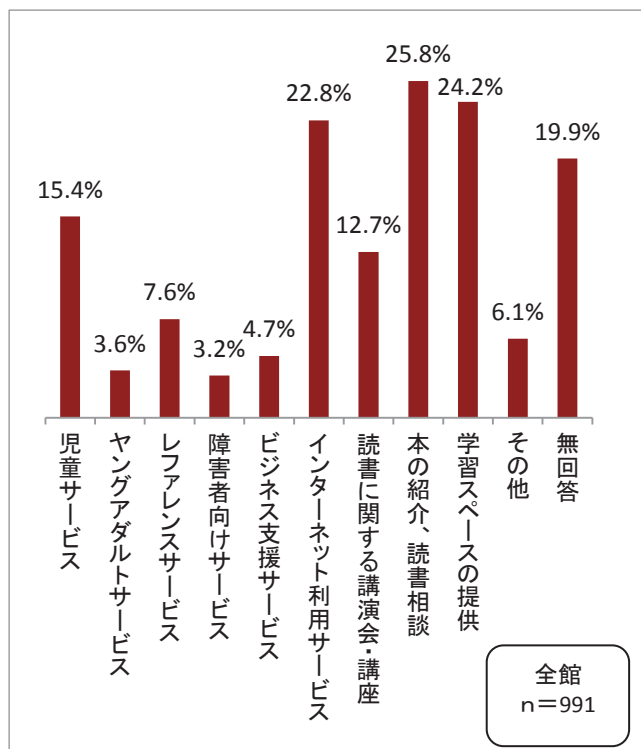
近年、話題となっている電子書籍についてはまだ要望としては多くありません。



◆充実してほしいサービス(複数回答)

「本の紹介、読書相談」が最も多く、全体の4分の1を超えています。次いで「学習スペースの提供」「インターネット利用サービス」も2割を超える回答となっています。

なお「無回答」もおおよそ2割存在します。

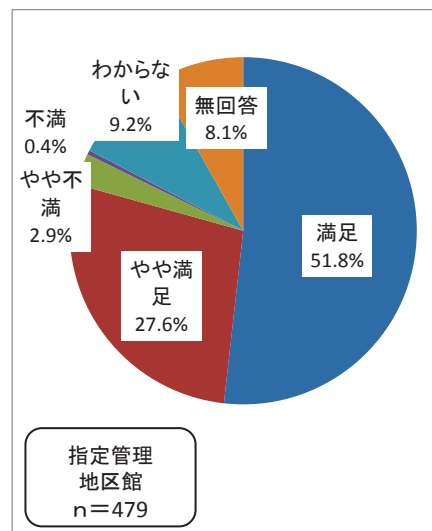
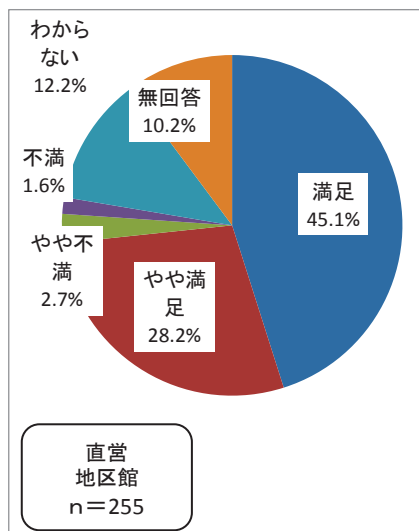
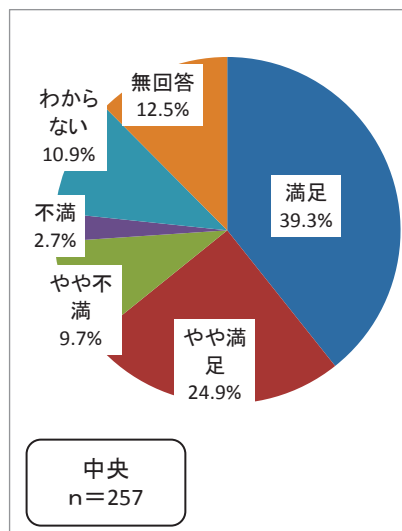


3. 図書館の資料・サービスについて

◆職員について(中央館・直営地区館・指定管理地区館の比較)

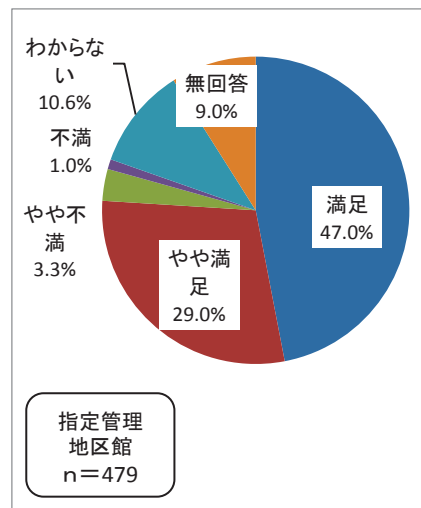
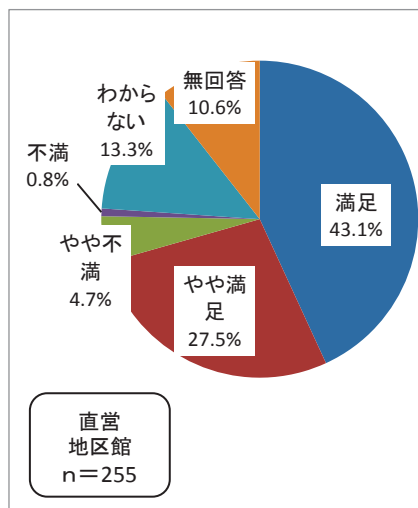
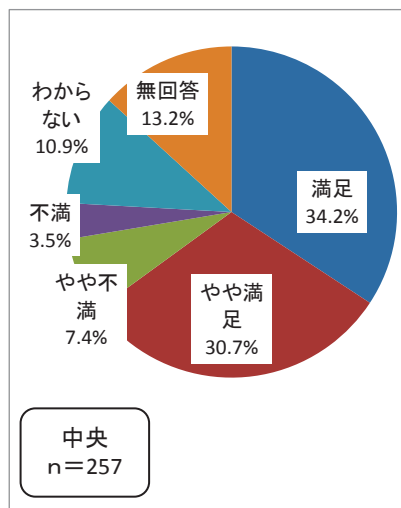
【相談・質問のしやすさ】

「満足」「やや満足」の合計が、中央館で64.2%、直営地区館で73.3%、指定管理地区館で79.4%と高い水準となっています。ただし、中央図書館については「不満」「やや不満」の合計が12.4%あり、地区館に比べると若干高い数値となっています。



【案内・説明のわかりやすさ】

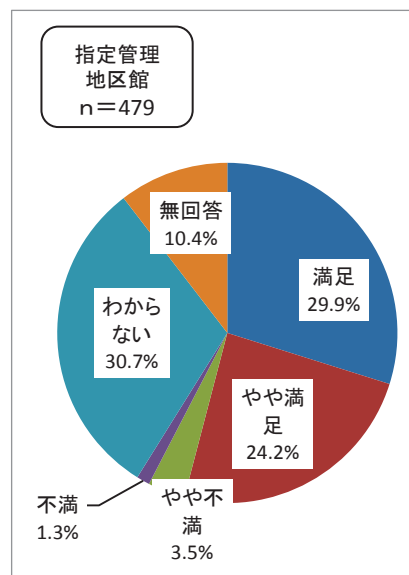
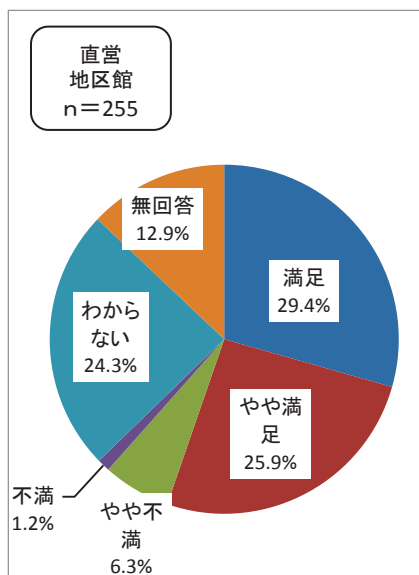
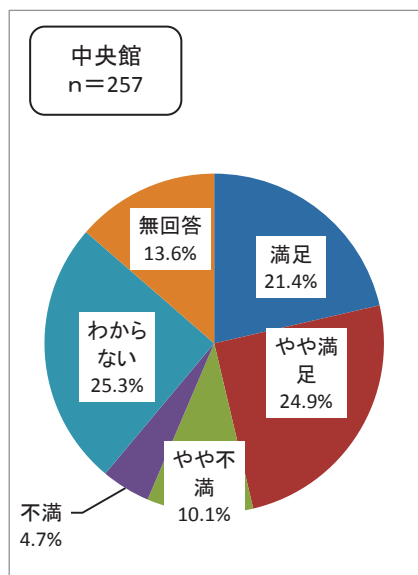
全体的な傾向は先の「相談・質問のしやすさ」の項目とほぼ同様になっています。



3. 図書館の資料・サービスについて

【知識の豊富さ】

地区館については直営・指定管理に関わらず「満足」「やや満足」が5割を超えています。一方、中央館では「満足」「やや満足」が5割を下回り、その分「不満」「やや不満」が増えています。なお全館的に「わからない」の回答が多い点も特徴的です。



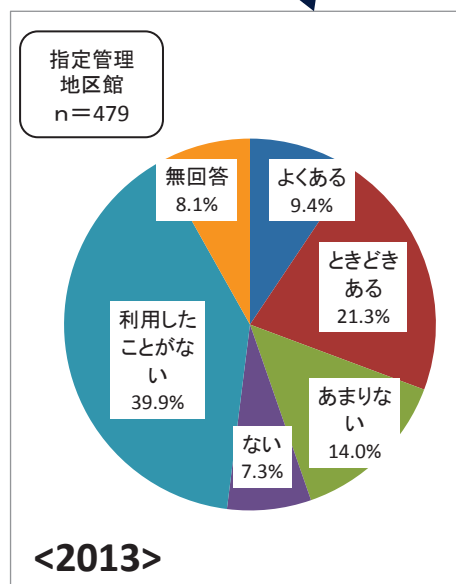
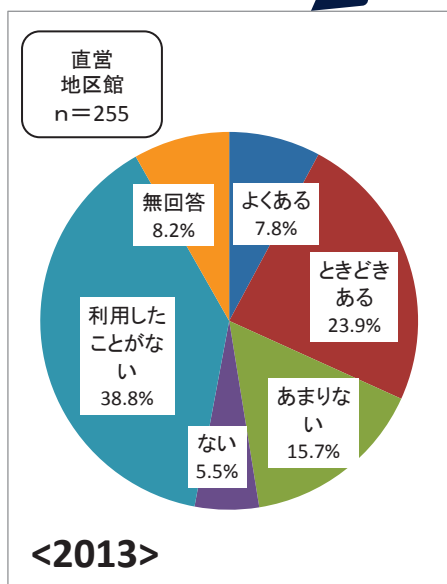
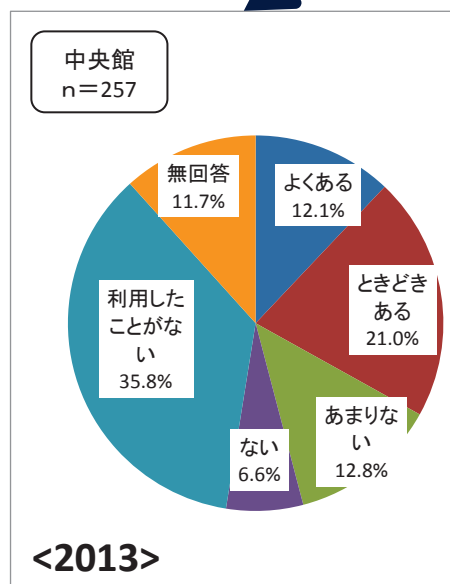
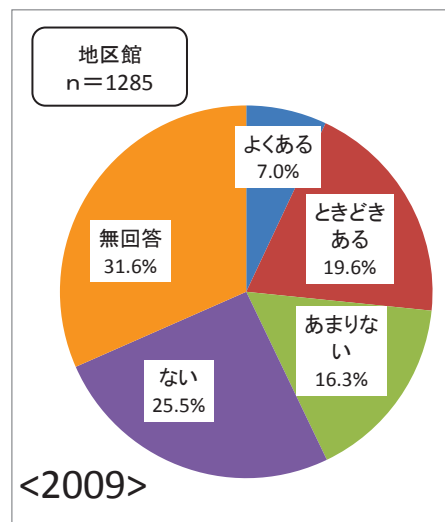
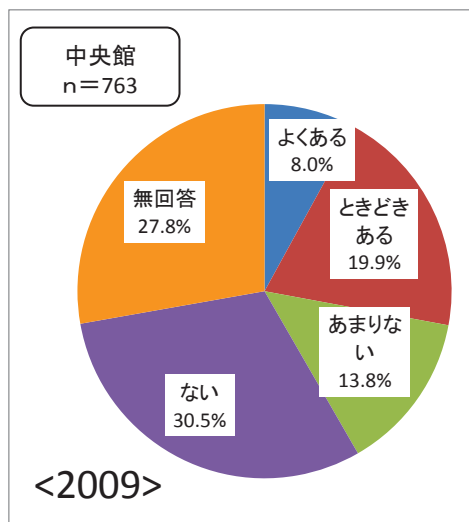
3. 図書館の資料・サービスについて

◆レファレンスサービスが役に立ったことがあるか

(2009年アンケートとの比較／中央館・直営地区館・指定管理地区館の比較)

中央館・地区館ともに、レファレンスサービスが役に立ったことが「よくある」「ときどきある」と答えた人の割合が増加しています。

なお新設した「利用したことがない」の項目については、どの館も4割弱の回答があります。



3. 図書館の資料・サービスについて

その他記述意見

- 〔Q08〕 利用の目的 : 「子どものため」「孫のため」との記述が50人近くいた。その9割以上が30代以上の女性。
- 〔Q10〕 充実してほしい資料 : マンガとの記述がやや多く、旅行・子育て・インテリアが若干、その他は専門的なものから娯楽的なものまで広範にわたっている。
- 〔Q11〕 充実してほしいサービス : 「国立図書館所蔵の本を読みたい」「子ども向けの土日イベント」「静粛な環境を保ってほしい」「他市の図書館との連携」「遠距離居住地サービス」「地域情報の充実」「リタイア組へのサービス」など個別具体的な記述がみられた。

分 析

【資料を探すとき】

地区館では、「本を借りる」という利用形態が主流のため、資料探しは「書棚を見る」という回答が全体の4割を越えている。

対して、中央館での資料探しの方法は、「書棚」「検索機」「ネット」がそれぞれ4分の1でほぼ均等になっており、中央館の利用目的が「本を借りる」以外に「調べ物」「学習」など多岐にわたっている点がかがえる。

【充実してほしいサービス】

「本の紹介、読書相談」が依然として一番高いものの、「インターネットサービス」「学習スペース」という回答も同程度高く、図書館に「本を読む」以外の「調査・研究の場」としての機能を求める利用者がかなりの割合を占めてきている点がここでもうかがえる。その中で、本市図書館に設置していない「学習スペース」に対する要望が24%に達しており、今後その需要はいつそう増してくるものと想定される。これからは、「長期滞在型」図書館という視点が重要になると分析している。

【職員について】

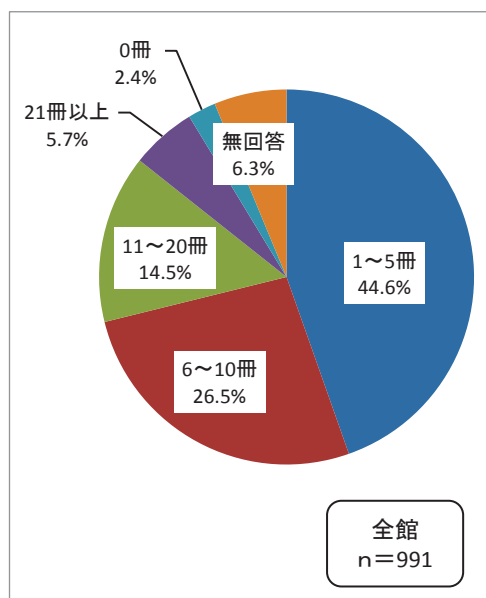
全体的に7割前後の利用者が図書館職員に満足しているものの、これまでの分析からも中央館には多機能が求められていることから、職員には知識の豊富さがより求められる傾向にあるといえる。

4. 読書習慣について

◆直近 1ヶ月間の読書量(マンガを除く)

図書館利用者へのアンケートということもあり不読率は非常に低く、「1冊でも本を読んだ人」の割合が全体の9割を超えています。

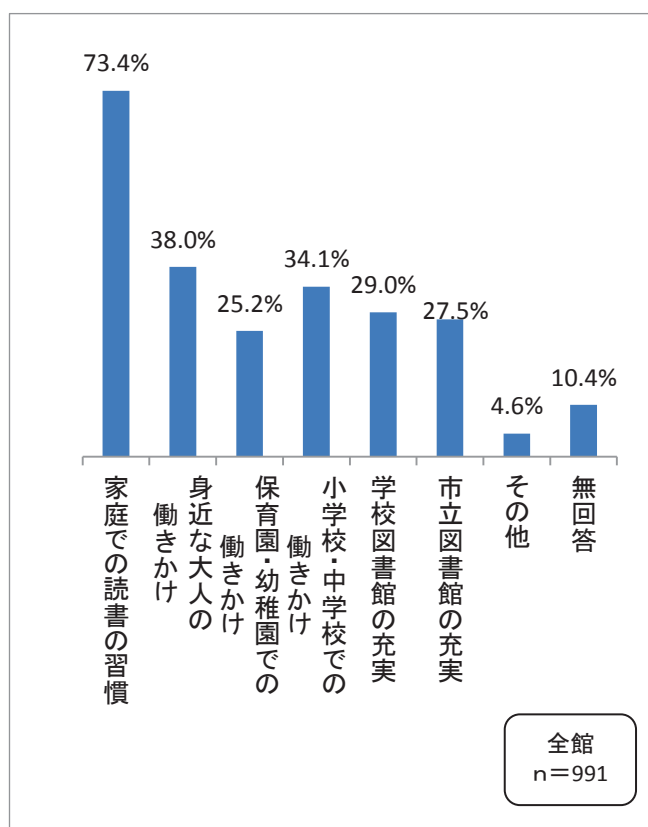
さらに5人に1人が「11～20冊」「21冊以上」と多読の回答をしています。



◆子どもの読書習慣を育むには(複数回答)

「家庭での読書の習慣」が7割を超えており、他の項目と比べても明らかに多くなっています。

また「その他」「無回答」を除く、それ以外の項目についても、どれも3割前後の回答があります。



4. 読書習慣について

その他記述意見

〔Q15〕 子どもの読書習慣を育むには：「家族や周囲の大人が本に親しんでいる姿・環境」「幼児期の読み聞かせ」が重要とする記述が多い。

分 析

【読書量】

通常の読書アンケートに比べ、読書率は9割以上と極めて高い結果となっている。図書館を普段利用しない方に、図書館に足を運んでもらう機会を創出していくことで、読書習慣のきっかけとなることを示している。

【子どもの読書習慣】

複数回答ではあるものの、家庭環境が子どもの読書習慣づくりに重要な役割を果たすという意見が非常に多いことがうかがえる。図書館としても、家庭での読書習慣の大切さを積極的にわかりやすく伝えていくことが重要であると思われる。

(参考)立川市図書館への要望 [自由記述]

●中央図書館

回答人数..... 114人

抽出意見数..... 181件

●地区図書館

回答人数..... 243人

抽出意見数..... 316件

◎業務・サービスに関するもの(1)

＜予約・リクエスト＞	8
予約待ちが長い／人気の本は複本を増やしてほしい	3
予約サービスが便利	1
予約資料の用意ができれば連絡がほしい	1
他市町村の資料／未所蔵の資料のリクエストをインターネットで行いたい	1
児童書の予約資料も受取コーナーに置いてほしい	1
受取コーナー内にレシートを捨てるごみ箱を置いてほしい	1

＜予約・リクエスト＞	19
予約待ちが長い／人気の本は複本を増やしてほしい	6
予約サービスが便利	1
予約資料の用意ができれば連絡がほしい	2
他市町村の資料／未所蔵の資料のリクエストをインターネットで行いたい	6
未所蔵CDもリクエストを受け付けてほしい	1
インターネット予約の方法がわかりにくい	2
資料の回送をもう少し早くしてほしい	1

＜児童＞	4
平日午前中におはなし会をやしてほしい	1
おはなし会で手遊びやわらべうたを教えてほしい	1
平日17時以降も児童コーナーを使いたい	2

＜児童＞	5
おはなし会の開催を増やしてほしい	2
絵本などは出版社別ではなく、題名50音順に並べてほしい	1
外国語絵本に対象年齢を示してほしい	1
子どもに本を薦めてほしい	1

＜雑誌・新聞＞	3
新聞がバックナンバーまで豊富で良い	1
雑誌をたまに変えてほしい	1
新聞コーナーがいつも混んでいて読めない	1

＜雑誌・新聞＞	6
雑誌の種類・数を増やしてほしい	3
外国語の雑誌・新聞を増やしてほしい	1
需要の低い雑誌はやめて、別のものにしてほしい	1
多摩川図書館の新聞の置き方がよくなった	1

＜レファレンス＞	6
レファレンス室の資料も貸出してほしい	2
レファレンス室の環境に満足している	1
レファレンス室の個人席を増やしてほしい	1
レファレンス室の個人席が空いていれば一日二回以上使いたい	2

※数字は回答数

(参考)立川市図書館への要望 [Q26自由記述]

●中央図書館

●地区図書館

◎業務・サービスに関するもの(2)

＜視聴覚＞	10
CDの種類・数を増やしてほしい	5
CDが充実している	1
CDをなるべく開架に出してほしい	1
CDコーナーにアーティスト名の見出し等がほしい。	1
ロックケースのCDの出し入れがしにくい	1
借りたいCDが紛失になっていた	1

＜視聴覚＞	17
CDの種類・数を増やしてほしい	8
CDコーナーがないのでつくってほしい	2
CDの視聴席をつくってほしい	1
CDを借りる前に視聴させてほしい	1
CDの購入基準がよく分からない	1
CDの貸出点数を増やしてほしい	1
映像資料の収集・貸出・リクエストを始めてほしい	2
映像資料の視聴席をつくってほしい	1

＜システム関連＞	35
貸出機等の導入で便利になった	6
貸出機等の導入で不便になった（職員との会話が減った／2・3階カウンター、受取コーナー等の行き来が増えた／機械には慣れない、等）	7
貸出機でエラーが多い	1
WebOPACが便利になった（操作しやすい／予約が便利になった）	2
WebOPACが不便になった（検索しづらい／画面が見づらい／情報量が減った／新着資料の絞込み条件をもっと細かく、等）	13
WebOPACの使い方のマニュアルがほしい	1
WebOPACに読書履歴・メモ機能がほしい	1
予約冊数制限が不便	3
図書館条例・システム変更の周知が不十分	1

＜システム関連＞	41
貸出機を地区館でも取り入れてほしい	1
WebOPACが便利になった（使いやすい、予約が便利になった、速度が速くなった、等）	6
WebOPACが不便になった（検索しづらい／画面が見づらい／情報量が減った／新着資料の絞込み条件をもっと細かく、等）	24
WebOPACの操作をもっと簡単にしてほしい	1
WebOPACで検索した時に、本の表紙画像が表示されると便利	1
WebOPACに読書履歴・メモ機能がほしい	2
予約冊数制限が不便	5
レシートの文字が読みづらい	1

＜督促＞	1
延滞者への督促を徹底してほしい	1

＜督促＞	4
延滞者への督促を徹底してほしい	3
返却済みの資料について督促された	1

(参考)立川市図書館への要望 [Q26自由記述]

●中央図書館

●地区図書館

◎業務・サービスに関するもの(3)

＜その他のサービス＞	4
インターネット利用席のフィルタリングが厳しすぎる	1
ヤングアダルトとは一般的な用語なのか。わかりにくい。	1
有料で良いので講座などを開講してほしい	1
予約ランキング揭示の意味が分からない	1

＜その他のサービス＞	20
インターネット利用席のフィルタリングが厳しすぎる	2
展示が良い	5
展示を増やしてほしい／充実させてほしい	2
いま読まれている本の情報が知りたい	2
本のリサイクルをするときは周知してほしい	1
リサイクルする資料はバーコードをマジックで塗らずに、シールで統一してほしい	1
小説の棚に「あ～お」などの見出しがほしい	1
寄贈を受け付ける窓口があるとよい	1
図書のコピーはできるのか	1
他の図書館の場所の詳しい地図がほしい	1
図書館だよりのようなものがあると楽しい	1
教科書やドリルなどの勉強道具がほしい	1
予約本の宅配や、近所の会館等での受取ができると便利	1

(参考)立川市図書館への要望 [Q26自由記述]

●中央図書館

●地区図書館

◎運営・運用に関するもの

＜開館日時＞	13
開館を早くしてほしい	2
閉館を遅くしてほしい	5
休館日を減らしてほしい	3
平日休みのため、月曜・木曜の休館は不便	1
休館日を週ごとにずらしてほしい	1
休館日を館ごとにずらしてほしい	1

＜開館日時＞	24
開館を早くしてほしい（直営）	3
開館を早くしてほしい（指定管理）	3
閉館を遅くしてほしい（直営）	6
閉館を遅くしてほしい（指定管理）	5
休館日を減らしてほしい（直営）	1
休館日を減らしてほしい（指定管理）	1
週2日休館でも構わない（指定管理）	1
平日休みのため、月曜・木曜の休館は不便	1
休館日を館ごとにずらしてほしい	2
曜日ごとに開館時間を変えてほしい	1

＜相互利用＞	4
他市町村との相互利用を推進してほしい	4

＜相互利用＞	2
他市町村との相互利用を推進してほしい	2

＜指定管理＞	1
指定管理を拡大した方がよい	1

＜指定管理＞	18
指定管理になって便利になった（開館時間、書架レイアウト、等）	11
全館指定管理にするべき	1
図書館は指定管理ではなく、市の職員に運営してほしい	2
指定管理館のスタッフが頻繁に変わっている気がする／寂しい	2
指定管理館の制服が堅苦しい印象	1
指定管理館の配置人員が多いのではない	1

＜全般＞	2
会員・会費制にしてほしい	1
必要であれば有料でも構わない	1

＜全般＞	6
貸出期間を延ばしてほしい	3
市内どの図書館にでも返却できるのが便利	1
延長が気軽にできるとよい	1
柴崎図書館が移転してしまうのが寂しい	1

(参考)立川市図書館への要望 [Q26自由記述]

●中央図書館

●地区図書館

◎選書・蔵書管理に関するもの

＜選書・蔵書管理＞	11
〇〇の本を増やしてほしい	4
選書が良い	1
専門書・実用書が古い	2
資料が清潔感に欠ける	2
同じ作者の単行本・文庫・新書はまとめて置いてほしい	1
地域・行政資料の保存公開を今後も継続してほしい	1

＜選書・蔵書管理＞	52
〇〇の本を増やしてほしい	14
〇〇の本は開架に出してほしい	1
新しい本を入れてほしい	12
選書が良くない	2
専門書・実用書が古い	1
新しい本／話題の本がいつも書架にない	2
新刊はなるべく早く貸出してほしい	1
資料が清潔感に欠ける	2
人気のある本の傷みが激しい	1
ヤングアダルトコーナーはもっと充実できる	1
大活字コーナーをつくってほしい	1
資料が充実している／児童書が充実している	2
他の地区館と資料の入替えをしてほしい	4
地区館の小説は文庫本を中心に冊数を増やしてほしい	1
シリーズものはまとめて所蔵・配架してほしい	2
子どもが本を読まなくなるので、マンガは置かないでほしい	1
購入予定図書の一覧をホームページ等で公開してほしい	1
本の帯は外さないでほしい	1
探している本がまったく違う書架にあることがある	1
電子書籍を充実させてほしい	1

(参考)立川市図書館への要望 [Q26自由記述]

●中央図書館

●地区図書館

◎施設・設備に関するもの

＜館内＞	23
館内に机・椅子を増やしてほしい	6
学習スペースをつくってほしい	1
軽食スペースをつくってほしい	2
館内が清潔感に欠ける／不快なおいがる	4
館内が暗い／電灯がいつも点滅している	4
空調環境が悪い	1
ロッカーを設置してほしい	1
個人が自由にお知らせ等に使える掲示板を設置してほしい	1
持込みパソコンが使えるスペースを増やしてほしい	1
書架の番号と本の番号が連動しているとわかりやすい	1
書架が少ない	1

＜館内＞	33
館内に机・椅子を増やしてほしい	7
学習スペースをつくってほしい	9
軽食スペースをつくってほしい	1
子ども用のスペース／靴を脱いで上がれるスペースがほしい	3
全体的に施設が狭い／座席と書架が近い	3
館内をリフォームしてほしい	1
おしゃれにしてほしい	1
空調環境が悪い	1
若葉図書館入り口のソファがみずぼらしい	1
書架が少ない	1
不用品の交換BOXなどがあるとよい	1
館内OPACの配架図と実際の施設にギャップがある	1
錦図書館の書架が整っていて美しい	1
利用者向けの掲示は見やすい位置に貼ってほしい	1
BGMを流してほしい	1

＜館外＞	4
中央図書館に無料の駐車場がほしい	2
西武線の駅に返却用ポストがほしい	1
羽衣町に図書館をつくってほしい	1

＜館外＞	7
地区館の駐車場が少ない	1
返却用ポストを増やしてほしい	1
返却用ポストから本が盗られないか不安	1
返却ポストの利用時間を延ばしてほしい	1
西砂図書館が施設も古く、駅からのアクセスも悪い	1
柏町地区に図書館をつくってほしい	1
子どもの本だけで良いので、徒歩圏の図書館を増やしてほしい	1

(参考)立川市図書館への要望 [Q26自由記述]

●中央図書館

◎職員に関するもの

＜職員＞	31
職員の接遇が良い	13
職員の接遇が悪い	8
職員のミスにより不快な思いをした	2
職員の専門性を向上させてほしい	1
職員によって知識や接遇に差がある	5
地区館の方が丁寧に対応してくれる	1
市職員は指定管理業者を見習うべき	1

●地区図書館

＜職員＞	30
職員の接遇が良い（直営）	2
職員の接遇が良い（指定管理）	9
職員の接遇を向上させてほしい（直営）	3
職員によって接遇に差がある（直営）	1
職員によって接遇に差がある（指定管理）	3
指定管理になって接遇が良くなった（指定管理）	6
指定管理になって接遇が悪くなった（指定管理）	2
職員の声が気になる（直営）	1
職員の声が気になる（指定管理）	1
親しみやすい職員が異動して、相談しづらくなった（直営）	1
職員が忙しそうで相談しづらい（直営）	1

◎利用者に関するもの

＜利用者＞	14
利用者のマナーが悪い／対応を強化してほしい	4
館内で寝ている人が多い	5
他の利用者の声が気になる	2
他の利用者の新聞をめくる音が気になる	1
不潔な人／不快なおおいのする人に気を配ってほしい	2

＜利用者＞	9
利用者のマナーが悪い／対応を強化してほしい	2
館内で寝ている人が多い	2
子どもの声が気になるときに、声掛けをしてほしい	4
他の利用者の新聞をめくる音が気になる	1

◎その他

＜その他＞	7
感想（とても良い／満足している、等）	5
本を寄贈したい	1
今のところ要望はないが、随時受け付けるようにしてほしい	1

＜その他＞	23
感想（満足している／楽しみにしている／応援しています、等）	22
市民の知る権利保障の先頭に立ってほしい	1

改正

平成22年5月6日教育委員会要綱第5号

平成26年10月1日教育委員会要綱第44号

立川市図書館基本計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 図書館の今後のあり方を検討し、図書館基本計画（以下「計画」という。）を策定するため、立川市図書館基本計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を処理する。

- (1) 図書館のあり方に関する調査、研究及び審議に関すること。
- (2) 計画の策定に関すること。
- (3) その他必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

- 2 委員長は、教育委員会事務局教育部長を、副委員長は、図書館長を充てる。
- 3 委員は、別表第1に定める職員を充てる。

(職務)

第4条 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代理する。
- 3 委員は、委員長の命を受けて委員会の事務に従事する。

(会議)

第5条 委員会は、委員長が必要があると認めたときに招集する。

(作業部会)

第6条 委員会に付議する事案について必要な事項を調査し、及び研究するため、作業部会を置く。

- 2 作業部会は、部会長及び部会員をもって組織する。
- 3 部会長は、図書館長を、部会員は、別表第2に定める職員を充てる。
- 4 作業部会は、部会長が必要があると認めたときに招集する。

(関係職員の出席)

第7条 委員会は、必要があると認めたときは、関係職員の出席又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 委員会及び作業部会の庶務は、図書館管理係において処理する。

(委任)

第9条 この要綱の施行について必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年11月10日から施行する。

附 則 (平成22年5月6日教育委員会要綱第5号)

この要綱は、平成22年5月6日から施行する。

附 則 (平成26年10月1日教育委員会要綱第44号)

この要綱は、平成26年10月1日から施行する。

別表第1 (第3条関係)

子ども家庭部子ども家庭支援センター長、教育委員会事務局教育部教育総務課長、教育委員会事務局教育部学務課長、教育委員会事務局教育部指導課長及び統括指導主事

別表第2 (第6条関係)

図書館管理係長、図書館サービス第一係長、図書館サービス第二係長及び図書館調査資料係長

【立川市第2次図書館基本計画策定経過】

1. 図書館協議会

	開催日	検討内容
第1回	平成26年 8月 8日	基本方針について
第2回	平成26年 11月 28日	主要施策・取組項目等について
第3回	平成27年 2月 27日	第2次計画（素案）について
第4回	平成27年 5月 22日	第2次計画（原案）について

2. 策定委員会

〔作業部会〕

	開催日	検討内容
第1回	平成26年 10月 22日	施策体系等について
第2回	平成26年 11月 6日	主要施策等について
第3回	平成27年 3月 19日	計画内容の確認等

〔本委員会〕

	開催日	検討内容
第1回	平成27年 1月 29日	計画内容の確認等

3. 教育委員会定例会

	開催日	検討内容
【平成25年】		
第18回	平成25年 9月 26日	第2次立川市図書館基本計画（仮称）及び第3次立川市子ども読書活動推進計画（仮称）の策定について
【平成26年】		
第5回	平成26年 3月 13日	立川市図書館基本計画の中間総括及び利用者アンケート結果について
第23回	平成26年 12月 18日	立川市第2次図書館基本計画について
【平成27年】		
第3回	平成27年 2月 12日	立川市第2次図書館基本計画の検討状況について
第9回	平成27年 5月 14日	立川市第2次図書館基本計画について
第13回	平成27年 7月 9日	立川市第2次図書館基本計画について

立川市第2次図書館基本計画

発 行 日	平成 27（2015）年 7 月
編集・発行	立川市教育委員会図書館（中央図書館） 立川市曙町 2-36-2 TEL 042-528-6800 内線 6405